

2 平成29年第1回越知町議会定例会 会議録

平成29年3月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成29年3月14日（火） 開議第2日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 西川 光一
総務課長 織田 誠	教育次長 上田 和浩	住民課長 國貞 満	環境水道課長 北添 太三
税務課長 岡田 達也	産業課長 高橋 昌彦	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 片岡 雅雄
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課長 結城 盛男		

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 8時59分

議 長（岡 林 学 君）おはようございます。平成29年3月定例会開議2日目の応招御苦労さまです。

本日の出席議員数は9人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（岡 林 学 君）本日の議事日程は一般質問です。通告に従い5番、斎藤政広議員の一般質問を許します。5番、斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）おはようございます。議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

まず、町長にかかわることでございますけれども、町長も就任以来、3年目が終わろうとしております。この間、住宅問題や創生計画づくり、キャンプ場関係、そして地域公共交通、もろもろの町政課題に取り組み、多忙な3年間だったように感じております。そういう中で、町長もいろいろこの3年を振り返ることもあろうかと思いますが、私はその中で幾つかどういうお考えでやっているのか、そういうことについてお聞きをさせていただきたいと思います。ぽちぽちというふうな感じで書いておりますけれども、上の3つ、それからその次の2つ、それから最後というふうに関連性がありますので、併せて質問をさせていただきます。

まず、町内各地域の現状を把握したか、そして懇談会を開催したか、飲み会中心のつき合いが比較的多いんじゃないかと思うがというふうなことでございます。先ほど申しましたように、大変多忙なことでございますし、最後のぽちにありますように、出張等も非常に多くて役場にいる時間帯も多く取れなかったというふうなこともあろうかと思いますが、私はやはり地域課題、地域のそれぞれ持つておる課題、そういうものをですね、つぶさに把握をし、それを実行するというのが町民の幸せにつながることだろうというふうに思っております。当然そういう気持ちで毎日お仕事されていることだろうと思いますし、各課長さんも同じ気持ちでやってくれているというふうに理解はしておりますが、回数といいますかね、そういう回数的に、今はどちらかという外交中心、内政はちょっとお休みとまでは言いませんけれども、少なかつたんではない

かというふうに思っております。それぞれ各地域の現状を把握したのか、それから地区の懇談会、このようなものを開催し、地域課題を吸い上げるようなことをしたのか、それから地区とつき合うとしても、お花見とか地区の総会とか、やはりお酒を伴う場が多いと思いますけれども、これはですね、最近そういう地区で集まって一献交わすというふうなことが大変少なくなっております。限られた地域へのお出かけというふうなことになろうかと思っております。そういうふうなことが続きますと、やはり一部の人との関係性が重くなる。そしてつき合いのない地区も多くなるというふうなことが考えられます。そのことについて町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）おはようございます。斎藤議員に御答弁申し上げます。私の政治姿勢ということで、上のまず3点ということですが、まず町内各地域の現状についてでございますけれども、全てですね、現時点で把握しているとは言えないかもしれませんが、一定はできているのではないかと考えております。私も早いもので、議員おっしゃるとおり、就任3年たとうとしております。3年前を振り返りますと、立候補のですね、挨拶回りをさせてもらう中、町民の方々からさまざまなお声をお聞きしましたが、それがですね、地域の現状を知る第一歩となりました。職員時代はですね、それぞれ職務において地域の方と接することもありですね、現状については把握してきたつもりではありますけれども、最後が企画課でありましたので、そういう意味では、町全体の地域振興についてですね、仕事をさせていただいたということもですね、一定私の中では身になっておるというふうに考えておりますが、就任以来、地域の中で聞いた声をですね、その中で課題、その解決に努めてまいったと思っております。就任後はですね、区長会、社会福祉協議会、民生児童委員会、それから農業団体等の会合を初めですね、町内全域から集まる行事、各地域の集まり、イベントにはできる限り出席はさせてもらい、出席者と会話するように心がけております。町民の方からですね、直接要望をいただくこともありますが、人を介して間接的に要望をお聞きすることもあります。もちろん議員の皆様からですね、情報をいただくこともあります。また、副町長、教育長もですね、地域の現状について情報を得ることが多々あります。そして各課もそれぞれ地域の情報について情報収集を行っておりますので、共有し対応するようにしております。なお、地域おこし協力隊とか集落支援員からも伝え聞くこともあります。

2番目のですね、区懇談会の開催はということですが、この3年間地区懇談会としては開催をしておりませんが、平成29年度にですね、開催をしたいと考えております。開催方法については、旧小学校単位でやるのか、また、テーマを持って開催するのか、そこら辺考慮したいと思

っておりますが、議会がですね、これまで地区懇談会を開催されておりますので、参考にさせていただこうと思っております。

それから、飲み会中心のつき合いが多いと思うがという御質問ですが、確かに宴席へのお招きは多いと思います。いろいろとですね、地域の現状について情報をいただける場と考えてできる限り出席させていただいています。余り開催しない地域やですね、お誘いが無い地域もありますので、前段で述べました機会にですね、情報を得るように努めておるところでございます。それぞれ地域の現状を知る方法というのはいろいろな方法があると思いますけども、地区懇談会も一つだとはもちろん考えておりますが、職員もですね、それぞれ部署ごとに地域へ出る機会もありますので、その情報はですね、つぶさに上げてもらうということには心がけております。以上3点について御答弁申し上げます。

議長（岡 林 学 君）5番、斎藤政広議員。

- 5 番（斎 藤 政 広 君）御答弁いただきました。一定はできているし、おつき合いのほうもほぼ欠かさず行かせてもらっているというふうなことで大変結構なことだろうと思いますが、私もですね、私事言っただけなんですけれども、職員をしながら議員になったということで、なかなか職員根性というか、そういうものが抜けずに大変困っておりますし、そのことで皆様方にも御迷惑もおかけしていることではないかと思っております。やはり町長もですね、大変大事なことです、基礎があるということは、基礎があるということは大事なことです、ちょっと悪くいうと延長線と、副町長も含めて。そういうことになりますので、あるときにはですね、自分を押し殺して長に徹するという職員とは違う目線、そういうものをやっぱり発揮をしていく時期が必ず必要だと思います。強力なリーダーシップになるのかもしれませんが、また、全く違う視点ということになるかもしれません。粒ぞろいの職員さんがおられますと、粒ぞろいのものができます。突飛もない人がいたときにそれをどうするかというふうなことなんかはですね、町長の判断になるわけです。というふうには私は思います。そういうふうには行政が滞りなく進んでいることが是とするのか、それともやはり少し今までとは違うけど、また別の意味で町が豊かになったよとか、生活がよくなったよとかというふうなこともこれから考える必要があるんじゃないかというふうには思いますので、町長が今までしてきたことを否定するわけではありません。当然のことをされておりますし、そのことがよい方向につながっているというふうには思っておりますけれども、もう一步ですね、そこら辺殻を脱ぎ捨てて、新たな殻をかぶるということは非常に、私はいまだにようしませんので、人にやれというのもちょっと酷なような気がしますけど、役柄ですのでね、それはきちんとやっていただきたいなというふうに思います。そして職員やいろんな関係者から情報は入っているということですが、町長も、先ほど私が申しましたように、職員時代に各地区を回っておりますのでね、概要というのはほとんど把握していると思います。けれども、自分

の足で運んでもう一度見るのと、やはり聞き伝えで知るのとではですね、多少の違いもあるかと思しますので、これからは内政のほうもですね、しっかりやっていただきたいなというふうに思います。

次に、関連しますが、職員は地域の現状を知る重要性を認識してほしい、そして集落担当者の配置はということでございますが、町の仕事をしながら町民がどのようなところでどのような生活をしているか知っているのは当たり前というのは、皆、頭の中では当然理解をしていると思います。けれども、役場へ入って10年たつけど、行ったところがないと言うて、悪い言葉で言えば、平気で自慢げにですね、言う声をまれに聞きます。どうしてと言ったら、行く機会がない、そういう部署についてない。それは、私はどうかなというふうに思います。休みの日に自分で足を運んで行けとまでは言いません。けれども、機会をつくるということですね、心がけてもらいたいなと。その解決策の1つとしてですね、集落担当者を配置してもらいたいなと。これは以前の、前の町長にも質問をしました。考えてみますということで、いまだに中身はできておりません。私がここで言う集落担当者というのはですね、職員を小さな集落、大きな集落、地域でいえば6個ぐらいになるんですけども、それよりももうちょっと細分化をして、5、6名ずつぐらいのグループで配置をして、望みはですね、年に1回ぐらいそのグループで地域を回る。無理ならせめて2、3年に1回は回る。そしたら10年たてばですね、配置がえ、グループの行き先を変えることによってほぼ女性の方も、事務をずっとなされる方もそういう機会を得ることができるのではないかと思います。この際機会をつくってでも、やはりどんなところでどんな生活をしているか、1軒家もあります。いまだに車が入らずに歩いて荷物を持っていかないかんお家もあります。移動販売すら来なくなったところだってあるんです。そういうふうなことをですね、職員は知ってついでにおつき合いをすると、一声かけるときにですね、遠いところから大変やったねとか、何かこうかける言葉ができるんです。知らないとか全くそのことさえできないと思います。そういうことで少しでも地域の方と顔見知りになり、声のかけやすい職員、住民側から声のかけやすい職員になる。そういうふうなことを無理のいかない程度にですね、仕事に支障のあるほどのことをせいとは言いません。無理のいかない程度、2、3年に1回でいいわけですので、そういうふうなことでグループ分けをして地区を回る。これは今やっている集落支援員や区長さんや、仕事の担当者の方が地区の情報を集めるとは別の意味です、地区を知ることです。そういうことでぜひやっていただきたいな。そのことについてお答えを願います。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）斎藤議員に御答弁申し上げます。職員が地域を知ること、本当に重要だと考えております。おっしゃるとおりであると

考えておりますが、若い職員もふえてですね、地域を知らない職員がおります。ふえてきていると思っておりますので、今の御指摘につきましては、対応していくようにいたします。

集落担当者の配置でございますけども、議員おっしゃるように、以前から議員の御提案ということでお話をいただいていたということは私も存じ上げておりますが、ただいまですね、細かくお話をさせていただきましたので、細分化して5、6名で年1回とか、あるいは2、3年とかというお話がありました。他市町村のですね、集落担当者制というのが、また違う意味でその集落の丸ごと解決していくというような担当者制というのはあると知っておりましたが、そのことはなかなか現状でですね、人が入れかわりがここ2年前、それから今後でもですね、たっておりまして、ちょっと少し重いかなというふうには思っておりましたが、地域を知るということにつきましてははですね、これは前向きにやっていきたいと思っております。まずは出ていく機会の少ない職員がですね、地域に足を運ぶということをしたいと思っております。その延長線上で、議員おっしゃる担当者制というものもあるかとは思いますが、このことにつきましては、内部でですね、十分検討、議論をしてですね、進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長(岡林学君)5番、斎藤政広議員。

5番(斎藤政広君) やっと取り上げていただけるかなということで期待をしております。町長が最後に言いましたように、集落の課題解決、これの方法として集落担当者をおく町村がですね、確かにありますし、その実態も多少は見聞きをしております。これもですね、それほど集中的に何カ月もかけてやるというんじゃなくて、やはり年に1回か2回行って、町長ではなくて職員が行って会合なり、それから道々で地域の人と話したりというふうなことで、余り自分の仕事にですね、無理のいかない程度の活動をされているんじゃないかというふうには思っておりますが、住民の一番多く聞く声はですね、今役場へ行っても知っちゃん顔がだんだんいなくなったと。皆さんもそれは感じていると思います。要は少し仲良くなる。道で会うてああというふうな感じで顔知っちゃんよいうふうな感じで会釈もできる、声もかけれる。課長さん連中になるとそれはもうぜんぜん問題ないと思うんですけども、やはり入って10年ぐらいまでの職員さんはですね、そこのあたりがなかなか、そこまで面倒見るかよということもあるかと思いますが、場を与えないとですね、なかなかそれは今の時代難しいかなというふうな気もしますので、このことについては、ぜひ早い時期にですね、形をつくっていただきたいなというふうに思います。

次に、出張のことでございますが、これも町長出張が多いねえと、なかなか行ってもおらんときが多いし、行ったら何日もおらんときもある

というふうな声も時々聞きます。私はこのことが悪いというふうには全然思っておりません。ここにメリットは（具体的に）というふうにメモをしておりますけれども、すぐ実るもの、そして将来役立つもの、それからそのことによってできるネットワークやいろいろな人と会うこと、こういうのがですね、トータルをして実になり、最終的には役に立つというふうになるのではないかと考えておりますが、例えば悪い例ですけど、将来役に立つだろうばかりを追いかけてもですね、これはなかなか目に見えませんが、ほかからの評価というのはなかなか難しい。聞くところによりますと、町長は定例の総会等へ行っても、あいた時間にそれぞれの省庁なり、会社なりにそういうところに足を運び、いろいろな人と面会をし、それをつてにまた新たな事業展開へ結びつけるというふうなことをされているというふうなことも聞いております。そういう意味で、非常に足軽といいますか、足が軽くてですね、フットワークがいいというふうに思うわけですが、このことについて町長はどのようにお考えなのか、まずお考えをお聞きしたいと思います。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）御答弁申し上げます。前段です、私も職員から町長にならせていただいたわけですが、ある意味この出張の件も含めてですね、いろいろな人たちと会うことによってですね、政治というものの見方というものが町長になる前から言うとは、若干変わってきたようにも思っております。この1期目についてはPR、越知の町というそのものをやはり売り出すということ、注目されることによっていろいろな影響があるだろうと考えておいて、議員おっしゃられた内政よりも外交というお話もありましたけども、余りそういう意識は持ってなくてですね、とにかく越知町というものを、千何百市町村ある中でですね、地方創生というもので考えたときには非常に、余り競争というのは好ましいと思いませんけども、やはり一定、一つの町として知名度というものは大事だと思って出かける機会も確かに多かったと思います。出張につきまして、ちょっと用務によって選別をしてみました。これはこの3年間になりますけども、全国大会とか総会というのがありますが、それに大体12回ほどですね、行っております。ちょっと重複する場合がありますので、数については明確と言い切れませんが、この全国大会、総会につきましてはですね、出欠によってそのそれぞれの要望している内容とか、国に訴えること、それを重要と考えているのか、認識度を問われるのではないかとというふうに思っておりますので、私が行けない場合、副町長とか、これは県内、他市町村もそのようにしておりますけども、そういうふうに捉えております。それから要望活動類ですが、大体20回行っております。高知県の場合はですね、市町村が連携をして要望活動を行っています。非常にこれは効果があつておると思います。といいますのが、全国的に見ますと、回数も含めてですね、連携をし

ていくというのは、全国的にも高知県スタイルと言われるぐらい高知県は多いようです。省庁の評価が高いように思っております。それから、本町独自の要望なんかにも行く場合もありますので、そういう場合は国会議員の先生方のサポートを得て行ってですね、大臣とか省庁の幹部職員担当者ですね、直接要望ができておるとというのが現状であります。それから、町のPR、これは高知県関東県人会とか、大阪の県人会、名古屋の県人会とかありますが、そういったものも含んでおります。PR関係として17回ほど行っておりますが、これにつきましては、PRという意味では私がみずから行くということについてですね、非常に注目度が上がるというふうに考えております。また、県人会につきましては、越知町出身者がですね、それぞれの県人会に行きますと必ずいらっしゃいます。やはりふるさとの首長が来ておるということは非常にうれしいということで、その場でいろいろな情報もいただいたりもしますし、またそれによってですね、ふるさと納税をしていただいたり、さらにこれまでしていただいている方もいらっしゃいますけども、金額をですね、上積みしていただいたりとか、そういった細かいような話ですけども、そういったこともあります。その他として、これはいろいろまとめてますけども、視察とか自分自身の研修類になりますけども、情報収集とか、それから私自身の情報を得た上でのスキルアップという意味での出張類が多うあります。議員おっしゃられたように、私、毎回あいた時間にはですね、日程調整をしました県選出国会議員とかですね、省庁や県の出先機関、それから民間企業等にですね、要望とか情報収集に行っております。やはりうちにおってわからないことですね、都市部から見たときに地方の小さな町村はどのように見られておるかということはよくわかります。特に人口の多い東京から見たときに、はっきり言って「高知県っていうたら四国じゃお」というぐらいの感覚の人がいまだにおります。これだけ高知県もですね、尾崎知事がですね、随分いろんなことを打ち出してやられてますけども、やはり1億人を超える人口の日本ではまだまだ知られてない部分が多いと思います。私自身の出張も多いんですけども、職員自体がですね研修の機会を多くとるようにしておりますけども、その中でですね、やはり県外での視察とか、研修とかですね、に出かける回数というものは、可能な限りですけども、しております。それと1点ですね、地域に出向く中で、町長、副町長来てやというイベント等のお誘いがありますけども、その際に職員も、幹部の職員につきましては、できるだけですね、声をかけて、忙しい中たまの休みということもあるんですが、行ってもらうこともあります。そういった意味で、最後の御質問の出張につきましては、現状あります、ただ、一定成果が見えてくるとですね、当然ですけどもその回数も減らしつつですね、十分地域の現状に向かい合うということ、地域の皆さんのこの3年を振り返ってみてですね、生の声を聞かせていただくということは非常に大事だと思っておりますので、そのように今後進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（岡 林 学 君）5 番、斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）最後に再質問しようと思った答えを先に言うてくれましたので。今回はですね、今回の私の質問では現状を聞くということで再質問もそれほどなしに終わろうとしているわけでございます。この件については終わろうとしているわけでございますけれども、また次の機会にはですね、より具体的なことでやりとりもさせていただきたいというふうに思っております。

最後に、先ほど少し言うてくれましたけれども、残り1年、3年目を、4年目をですね、どういうふうにやっていくか、そのことについてお答えを願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）御答弁申し上げます。一つはですね、地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略のですね、立てまして、今年度PDCAサイクルの中で一定ですね、振り返りを見て、議員の皆様方にもこういう検証をしたという御報告はさせていただきましたが、やはりもう少しですね、具体的なところで検証していく必要があると思っております。このことについては、地域の皆さんからも御意見をいただかないかということもあろうかとも考えております。4年目につきましてはですね、やはりこれまで3年間やってきた、まだ4年目もですね、新たな事業もありますので、まずはきちんと事業を進める。それが町にとってですね、プラスになる、有効に働くということ、それに一番力を注いでですね、成果として、越知町の成果としてなるようにやりたいと思います。特にキャンプ場につきましては、今議会でも予算を上げさせていただいておりますが、非常に大きな事業であります。また、高知県内でも、全国的にもですね、注目をされておる事業であります。いろいろ私も要望活動をする中で、国とか、それから国会議員の先生方にもですね、越知はこういうことをやろうとしておりますと、それは仁淀川という自慢できる川があって、これは全国的にもいい川だということで、そこに人に来てもらう、あるいは地元のものがですね、そこでおもてなしをするということでお話をさせてもらってききましたので、やはりその成功というものがですね、できたから成功とはなりませんけれども、まずはきちんと議会の御理解も得て事業ができるということに、それを第一に考えたいと思っておりますが、最初に言いました地方創生、総合戦略もつくっておりますので、そこにもきちんと見直し、あるいは新たなものを加える、そういったこともしたい1年と考えております。よろしく願いいたします。

議長（岡 林 学 君）5 番、斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）一番忘れちゃならんことをきちんとやるということでございます。計画をつくってPDCAはするわけですがけれども、続ける

と。きちんとあのつくったときの熱意を忘れずに持続するというのは、結構難しいことだろうとは思いますが、時々今町長がいうたようにきちんと振り返って、成熟度それから達成度そういうものを見ながら続けていっていただきたい。一番大事なことを言っていて非常に安心しておりますが、そのようにこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番へ移ります。学校教育関係ですが、教育長にお伺いをいたします。コミュニティ・スクールということと言われてもうかなりたつわけでございます。学校教育に住民のかかわる場がですね、だんだんとふえようとしておりますし、実際ふえてきておるとは思いますが、ここにかかわる団体、個人、そしてその回数、どのようなことになっておるのか、まずお伺いをいたします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）おはようございます。5番、斎藤議員に御答弁申し上げます。本町は、地域とともにある学校づくりといたしましてコミュニティ・スクールに取り組んでおります。このコミュニティ・スクールは、地域と皆さんと一緒に学校が一緒になって子どもを育てるという取り組みでございます。現在の状況でございますが、28年度の状況から御説明を申し上げたいと思います。まず、越知小学校でございますが、団体のボランティアとしては4団体が入ってくれて協力していただいております。まず一つは、ヘルスメイトさんでございますが、2回小学校に来ていただいて、親子での料理教室を行っていただいております。それから三つ尾会が年3回、横倉山の登山とか、それから昔遊び、コンニャクづくり等に全体で延べ20人の方に御協力をいただいております。それから高知ファイティングドッグスからは体育、それからクラブの活動においでいただいております、全部で27回、延べ54名が協力をいただいております。それから川と山・ふるさと夢の会のほうでございますが、約3人で年4回、延べ12名でございます。この4団体の延べ人数を合計いたしますと、106名の方が御協力をいただいております。それから、個人ボランティアでございますが、花壇の手入れに延べ3人、それから芋植え、芋掘りに約延べ10人、それからクラブ活動への協力が延べ10人、絵本の読み聞かせが96名、ミシンの指導支援が8名、それからスポーツテストの測定の支援が8人、水泳指導が37名、サマースクールが29名、全て延べ人数で申し上げます。放課後学習が33名、コンニャクづくりが、団体以外で、三つ尾会以外では2名、そうしますと、合計で個人のボランティアは延べ236名ということになります。そのほかに協力機関といたしまして、横倉山自然の森博物館、それから四国自然史科学研究センター、ふるさと講師、田植えの協力、それからキャリア協力の講師、落語の指導等、その機関から6名の方が御協力いただいております、延べ348名の方にボランティアとして協力をいただいているところでございます。中学校のほうでございます

が、団体のボランティアとしては1団体でございまして、ヘルスメイトさんの方に1年生が2回、3年生が2回、計4回で延べ32名の方に御協力をいただいております。家庭科の料理実習の御協力をいただいております。それから協力機関でございますが、高知新聞、それから四国電力、高知ファイティングドッグス、株式会社ツムラ、ヒューマンライフ土佐、高知県環境共生課、佐川越知ライオンズクラブ、四国自然史科学研究センターの8団体で延べ36名でございます。現状は以上でございます。

議長（岡林学君）5番、斎藤政広議員。

5番（斎藤政広君）教育長さんらしく、非常に詳しく調べていただいてお答えもいただきましたけれども、これ以外にもですね、直接学校ではないけれども、子どもとかかわっている団体もありますし、行政が学校とともにつくった開かれた学校づくりとかですね、そういうふうなものも団体としてはあるんじゃないか。私はありとあらゆる団体や個人が学校にかかわり、そして教育長が最初に言いましたように、地域とともに学校、子どもを育てるといふような環境を推し進めていく。このことに非常に重要なことがあるんじゃないかと。学力偏重、越知は決してそうではないと思いますけれども、もしかすると住民の中で理解するにはですね、そういうふうに使われていることも事実ではないかと思えます。私はそういうことがあったときに、いや、違いますよとは言っておりますけれども、やはり、そういうふうに使っている方も事実おられるのではないかと思えます。そういう意味で、まずですね、学校がしようとしていること、教育委員会がしようとしていること、特にこのコミュニティ・スクール関係ですね、これをですね、今言ったそれぞれの団体や個人、まずはそこからですね、お互いに内容を共有する、どこがどんなことをしている。例えば学校づくり協議会はこういうことをしている。地域づくり推進協議会はこんなことをしている。それから三つ尾会とか、それぞれそういうものがどういうことをしているというふうなことをお互いが知って、じゃあこの部分やったら私もできるよと。例えば夏休みの支援なんかはですね、すいた時間に行けるわけでございます、登録さえしておけば行けるわけでございますので、そういうふうに全員に知らせる、町民全員に知らせるといふことは、なかなか至難の技だろうと思えますので、まず、かかわっている方に機会を捉え、そういう各団体や個人が学校に対してどんな協力や支援をしているか、そういうものを知らせ合うというふうなことをしてはどうかというふうに思うわけです。それをしたくてこの質問をさせていただいたわけでございますが、方向性があれば答弁いただきたい。

議長（岡林学君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。先ほどコミュニティ・スクールでいろんな協力団体、また協力していただいておりますボランティアに

ついては御報告をいたしました。それ以外にも、非常にこちらから訪問して受け入れてもらっている団体が多くあります。今回はその拾い上げはちょっとしていませんでしたが、本当に多くの団体にお世話になっておりますので、常々感謝をしているところでございます。コミュニティ・スクールにつきましては、コミュニティ・スクールだよりということで広報のほうに載せたり、それからまた、ボランティアにつきましては3月号の広報にも募集を載せておまして、また4月にはボランティア募集の広報紙への折り込みも入れるようにしておりますが、そういった文章の上だけのやりとりではなかなか理解ができない部分が多くありますので、いろんな機会に御提案いただきましたように、それぞれの活動を折々に紹介し合ったりということで、ともどもに学校協力している団体、個人の間で共有できるような方法を考えていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

- 5 番（斎 藤 政 広 君） いろんなお手伝いなどするにしてもですね、労はしたけど時間が来たけ終わったよというのではですね、長続きしないと思います。私のこれの一番大事なところは、行った本人がですね、充実感や達成感があるということです。そのことを一度体験するとなかなかやめられないということになるんですね。ですから、そういう充実感や達成感を共有するためにもですね、今提案をしたようなことをぜひやっていただきたい。文書で回すことは簡単なことです。すぐできます。けれども、お互い同士の顔というのはなかなか見えません。得意技を持ってかかっている人なんかと会う機会というのは、なかなかそう簡単にできるわけではないわけです。これから先、越知町の教育を地域の人とともにやっっていこうということをこれからずっと進めるわけですので、将来ですね、そういう学校を取り巻く応援団の大会のようなものをですね、開催するように計画をしてみても、すぐにはなかなか難しいかもしれませんが、そういうことで、ああ、おまんも学校行きゆんかよというふうなこともあるかもしれません。いや、こんなことやったら僕の知っちゃんこの人が得意やから、この人連れていこうとかというふうな輪も広がっていきます。そういう意味で、ぜひそういうことを将来やっていただきたいと思うんですが、お考えをお伺いします。

議長（岡 林 学 君） 山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君） 御答弁申し上げます。いい御提案をいただきましたので、早速そういった取り組みができるように話し合ったいというふうに思います。先ほど議員御指摘のように、学力偏重というふうに捉えられているというところもございまして、やはりそういった中で本当に知・徳・体の調和のとれた教育ができるように、やはり学校を開いていって皆さんの意見を聞きながら教育を進めていくということが大

事でございますので、これから御指摘のことにつきましては、取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

- 5 番（斎藤政広君） 次に、（2）番へ移りますが、これは今度は先生方のほうです。皆さんも御存じのように、小学校も中学校も夜遅くまで職員室に電気が点くような状態が続いております。おかげさまで地域の子どもたちの充実した生活というものが、非常によくできていんではないかというふうに感謝をするわけでございますが、報道等によりますと、新たに小学校に英語が入り、授業時数もふえる。今でさえ週6時間ぶっ通しでやっている。そんな中でまた授業日数がふえるということは、7時間の日ができたりですね、もしかしたら土曜日にまた学校へやらないかとか、いろんなこと。それもあるんですけども、それと同時に、先生方への負担、こういうものがふえてくるのではないかと。特に英語については、専門じゃない人でもやらなくては人がいないというふうなことも聞かれています。そういうことで、まだこれからのことだろうとは思いますが、現状、今後対策はということでお答えを願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君） 山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君） 御答弁申し上げます。先生方の負担増でございますが、平成23年以前から比べますと、現在は小学校と中学校とも一定負担がふえているのではないかなというふうに感じております。教員の勤務状況を見ますと、越知小学校の場合には、大体午後5時から7時までに帰る教員が約85%、は7時までに帰りますが、8時までに帰る教員が15%、残りの15%になっておりまして、私は基本的には小学校の先生は7時までには遅くとも帰っていただきたいというふうに言っているところでございますが、現状はそういうふうなことになっております。中学校におきましては、午後7時までに帰る教員が約21%、それから8時までに帰る教員が約43%、9時までに帰る教員が36%というふうになっておりまして、中学校のほうが遅くまで残っているというふうな状況でございます。やはり原因としましては、以前は学力向上対策やそれから授業改革の取り組みがございましたので、それ以後、現在では通常の業務に加えまして、学校経営計画等県の施策による取り組みの調査、それから報告といったものもふえてきております。それから学校の学力向上対策、それから研究授業の公開、それから視察がかなり多く来ておりますので、ことしも15団体ぐらい県内外から視察に来ておりますので、そうした視察の公開授業の指導案とか資料づくりなどの職務もふえております。それから、やはり熱心に取り組んでくれる先生がふえているというところもその一つでございます。それから中学校におきましては、部活がありますので、どうしても部活の後で翌日の授業の準備とか、それから公務文書等の事務処理がありますので、どう

しても小学校よりは遅くなっているという状況でございます。対策といたしましては、越知小学校のほうでは学校システム改革を実施しております。職員会議の縮小、それから1人1役制の公務文書、それぞれが役割を分担して1人に集中させないような方法でございます。それから事案決定システム、これは会を開いて決定するというよりは、その係の人が起案して、役場の決済システムと一緒にですが、教頭、校長に上げて決定していくという方法でございます。それからもう一つは、直後プランということで、授業を実施した後すぐ見直しをかねまして、次年度の計画を立てるという方法をとっております。それから、1月から12月の教師の仕事暦、暦によりまして4月からのスタートがそのままできるということでございます。今、3月はほとんどの学校が忙しい時期ですけれども、そういう1月から12月のサイクルにしておりますので、3月だから4月だからといって急に忙しくなるようなことのないようなサイクルにしているところでございます。それからプレミアムフライデー、月の最後の週の金曜日をノー残業デーにしております。それから越知中学校はマイプランデーとしまして、月曜日は部活動なしということにしております。教育委員会の対応としましては、加配教員の確保、それから支援体制の整備、民間の活用、それから事務の電子化、指導要領とか、異動調書などについてはパソコンで作成ができるようにしております。

それから、授業日数に伴う人員配置でございますが、先ほど議員が御指摘のように、次期学習指導要領では英語がふえてまいりますので、まず、3年生以上は年間35時間英語の時間がふえます。週に1時間ふえるという計算になります。計画では、年を学校の場合は35週で教育課程を編成しますので、週1回1時間ふえるという形になります。実施時期につきましては、平成30年度に先行実施、それから32年度から全面実施ということが予定されております。3、4年生の英語活動につきましては、現行と同じように担任の教員が教えると、ALTと一緒に教えるような状況になりますが、そういった形になります。5、6年生につきましては、英語は教科になりますので、やはり英語の免許をとった教員を必要とします。その方法としましては、英語の免許を持った教員の採用とか、それから英語の免許を持った講師の配置といったことが考えられますが、現在、国と県のほうでその人員配置につきましては検討中ございまして、方向性がまだ示されておられません。しかし、本町といたしましては、日数がふえてもその配置基準は変わりませんので、毎年加配の要望をして対応しているところでございますが、28年度の越知小学校の加配は4名です。それと少人数学級制による加配が4名おりますので、合計8名の加配ということになっております。標準配置から比べると8人多い教員配置ということでございます。それから中学校におきましては、3名の加配をいただいております。29年度につきましても、こういった加配につきましては要望を県に上げているところでございます。以上です。

議長（岡 林 学 君） 5 番、斎藤政広議員。

5 番（斎藤政広君）現状大変な状況でやってくれておると思いますが、先生方の顔がですね、非常に明るい、総じてですね明るく、いつ会っても明るく感じます。これはですね、これだけ仕事をしながらでもそういう状態でおれるというのは、やはり先ほどコミュニティ・スクールのほうでも申しましたけれども、充実感や達成感、そういう自分の仕事ですね、現実に見えてわかるような状態になっているというふうなことが要因の一つではないかというふうに思います。職員室の前の廊下を通るときに、以前はほとんどの先生が廊下のほうを見ることはありませんでした。今は職員室の前を通ると、気のついた方は必ず廊下側を見ます。会釈もしますし、言葉は聞こえませんが、口が動いております。非常に気持ちのいい状態になっているんじゃないかというふうに思いますし、そういうのが連鎖反応的ですね、ほかの先生とか、全体に移って、それがまた子どもたちにも移っているというふうに思います。ぜひ、教育長は今までも大変充実した仕事をしてくれておりますし、これからも期待をするわけですので、このことについてはぜひ力を入れて、先生方に極端な負担がかからないいい対策をですね、考えていただきたいというふうに思いまして、このことについては以上で終わります。

次に、黒森山植樹のことですが、大変小さな話題ではありますが。ただ、環境問題というのはですね、だれかがどこかで小さな取り組みを積み重ねていないと、打ち上げ花火等で解決する問題ではないというふうに思います。そういう意味で、黒森山も10年植樹を続けてまいりました。私も都合がつく限りはずっと行っておりますけれども、ことしは大変残念なことに職員2人、それから漁協もですね、いろいろ事情があって2人ということで、越知町の山でありながら越知町民は4人、私が見た限りです。そのような状態でした。今後、ここに成果はということと、今後の町としてのかかわり方ということを書いておりますので、お考えをお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君） 中内企画課長。

企画課長（中内 利幸君）おはようございます。5番、斎藤議員にお答えします。まず最初の10年間の成果は、面積、延植樹本数というところについてお答えします。第1回の植樹につきましては、平成21年11月29日に第1回の植樹を行っております。そこから去年の28年10月30日までの分についての面積ということでお答えします。面積が5.04ヘク、延べ植樹本数が1万1,410本となっております。なお、先ほど言われた去年の10月30日の越知町での参加が4名ということで少なくなってますけども、トータル、延べ参加人数につきましては、1,010人となっているところでございます。まず、1問目についてお答えします。以上です。

議長（岡 林 学 君）5番、斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）これも成果はだんだんとふえております。最初に植樹をした付近の木はですね、もう3メートルぐらいになっているものもあります。あとの刈り上げ等の整備はしておりませんので、自然に勝ったものが突き抜けて大きくなっていくという、本当に自然のままに大きくなっております。ですから大きいものもありますし、残念ながら日が足らなくてだめになったものもありますが、それはそれで自然だというふうに思います。この町有林をですね、最初は漁協団体、そういうものにお貸しをして活用してもらって、流域の環境を変える一つのモデルケースとしてこの山の植樹が始まったわけです。延べ1, 010人というふうに言われましたけれども、これは多分1回、2回、3回が大半だろうと、こういうふうに思います。地区の方も最初は随分たくさん上がってくれました。特に横畠、明治方面の方がですね、非常に協力的にやってくれておりました。今はですね、どちらかという漁協の行事、もしくは団体の行事というふうな感じになっているように思えてなりません。それは確かに主催団体はそこですから、それは当たり前なんですけれども、越知にある越知の町が持っている山ということをですね、これも先ほど来と一緒にすけれども、どっかで忘れます。忘れますので、思い出すのは年に1回いい機会だろうと思います、この植樹はね。そういう意味で、私は非常に厳し過ぎるのかもしれませんが、こういうことをしているということは、町職員は知っておって当たり前、佐川からもんてきよって、ふっと正面の山を見たら真っ白に、自然の山ですのでね冬は白っぽく見えるんですけれども、はげ山のように見える。皆、無意識にでもその山は常に見ていると思うんです。そういう意味で、ここに仁淀川の環境を少しでもよくしようという取り組みがされているんだよっていうことはですね、職員の方は私は知っておって、せめて知っておって当たり前というふうに思うわけです。これも先ほど町長への質問と重なりますけれども、なかなか場をつくらないとかかわらない体質。どういうふうに私の言葉を評価、するかわかりません。いや、そうじゃなければ結構です。そういうように場をつくらないとかかわらない体質というふうなものがあるのではないかと危惧をします。そのことについてお答えを願います。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）斎藤議員にお答えいたします。町のかかわりにつきましては、企画課長のほうからもう少し話をしてもよかったんですが、必要とあればまた答弁をさせますが、おっしゃるように、ここ2年非常に少ないという、町の職員がですね、現状であろうかと思います。今後はまずは町民に黒森山のことを周知したいと考えております。また、職員もですね、多く参加できるようにしていこうと考えております。考え方はすけれども、町有の山、財産でありますので、広葉樹の山としてのその役割、水源涵養林ということで始まったわけでございますけれども、一方

で野生動物のすみかでもあったりするわけです。そういったことを明確にしたいと考えております。町民の皆様にも、黒森山を知っていただくように対処いたしたいと考えております。その上で、後世に残すように大切に守っていききたいというのが私の考えであります。実際に越知町も人工林が非常に多くてですね、逆にこれは全国的なことのようですけれども、こちらで言う浅木、雑木林が非常に少なくてですね、それがあある意味有効に使える材が少ない。例えば家具であったりとか、それからうちも始めましたが、おもちゃであったりとかですね、そういったこともありますので、いろんな意味で水源涵養だけではなくて、その持つ役割、炭焼きにしてもですね、ヒノキ、杉じゃ炭になりませんので、いい炭ですね。そういった意味で、山の重要性というものを改めて周知をしてですね、残していくようにしたいと思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎藤政広君） このことはですね、大事なことですけど、行動はですね1年に一遍ぐらいのことでございますので、僕の言いたいのは、知っているということです。昔話をしてもいけませんけれども、40年ぐらい前ですか、横倉山に植樹をしようということで、今では考えられないことですが、横倉山に似合わない木も植えました。職員が2班に別れて、ほぼ全員が上がりました。やはり自分でくわを振って1本木を植えるとですね、その印象は多分ずっと最後まで消えないと思います。横倉山で何か話題をっていうたら、ああ、私も行って木を植えたなというふうなことで印象に残ると思います。そういう印象に残る仕事、というようなものの一つとして捉えていただければいいんじゃないかなというふうにも思います。全員が行けとは言いません。毎年行けとも言いません。知っておってもらいたい、そういうことです。

次に、4の交通安全に移ります。これは役場の交通安全を今回は主に質問をさせていただきます。私はですね、軽微なことを放置するということの恐ろしさ、これぐらいは構んろうということがですね、当たり前になってくる。交通安全にも限りません。いろんな意味でですね、時々だれかが注意をしたり、お互いに気づき合ったり、そういうことをしないと、いつの間にやら当たり前になるんですよ。車がこすれて傷がついても、誰にも何にも言わずに置いちゃって、誰も何も言わない。ちょっと人にわかるぐらいのへこみができても、これぐらいやったら運行に支障がないからと思って誰にも言わない、誰も気づかない。そういうことが放置をされるということの恐ろしさをですね、やっぱり知っただけでいい。誰かがですね、これは。全員がお互いに注意をし合うということが一番いいんですけれども、誰かがやはりそこに目を配らないといけないということで、このことを質問をします。公用車の管理について、ここ数年間の事故等の状況とか、そういうものを答弁いただきたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）おはようございます。斎藤議員に答弁申し上げます。現在、町が管理しております公用車は、消防車両、スクールバス等のバス、作業班の重機を含んで65台あります。職員が通常業務に使用できる車両は、34台あります。管理につきましては、各所属で管理しております。洗車とか、車内清掃は各所属の判断で実施をしておるところでございます。それから、平成27年1月19日より完全禁煙に公用車しております。それと使用者、それから目的地、使用距離等の使用の記録は記録簿へ記録はしております。事故の状況ですが、ここ3年の事故の状況でございます。平成26年度に3件、平成27年度2件、平成28年度、きょうまでで6件ございます。内容としましては、送迎バス等の運転業務を依頼した先の運転手の事故が7件、消防団員が1件、町職員が3件あります。町職員の内訳は再任用職員1名、地域おこしが1名、非常勤職員が1名です。原因につきましては、注意不足が8件、自然災害によるものが2件、子どもの飛び出しによるものが1件でございます。管理と事故の状況については、以上でございます。

議長（岡 林 学 君）斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）報告を受けました。件数はそれほど、これが多いのか少ないのか私にもちょっとわかりませんが、毎年のように事故は起きているということは事実のようでございます。今、記録簿へもきちんと記入をしているということでございます。これは当初に申しましたこの軽微なことへの放置の対策として、私はこすり傷であっても何であっても誰かには一言言っておく。報告をする。最終的にはそれを課長なり、補佐なり、係長なり、それは管理者の役割がありますので、運行管理者の方にですね、これやったら今回は直さんだろうと、車検までおこうとかですね、そういう合意の上で傷のついた車へ乗るというふうなことにできれば、大変煩雑になるかもしれませんが、煩雑になるほどそういう事が起こっても困ります。ですから、このことはちょっと徹底してもらいたいと思いますが、お考えをお伺いします。

議長（岡 林 学 君）織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）斎藤議員にお答えします。議員のおっしゃられるとおり、日々の小さいことが非常に、の積み重ねからそれが大きなものにつながるが多々ございますので、そういった小さいことの報告はもちろんさすように、きちんとそこは職員に周知をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）斎藤政広議員。

5 番（斎藤政広君）私たち議員も公用車をよく使わせていただきます。車内にですね、傘等忘れ物が前もあったのにまたある、それからごみ、カップ等の飲んだ後のもの、それから帽子等の忘れ物、いつまでも乗ったまま、それから車内が非常に汚れておってもそのまま、そういうふうなことに、しょっちゅうじゃないですよ、まれにそういうことを見かけます。ぜひ車両の管理者の方はですね、うるさいとは思いますが、時々折に触れて自分でその車両を使うときなどにですね、見渡して、車両の点検といいますか、ちゃんとした形で車両を運行しておるといふうなことを心がけていただきたいなというふうに思います。

次に、飲酒運転しない対策、翌日注意、交通安全対策はというのは、同じものです。最近まで毎年のように高知県下、これは全国でも一緒ですけれども、飲酒運転の検挙件数というのはですね、極端には下がりません。最近よく話題になるのは翌日です。二日酔い、俗にいう二日酔いの状態で本人は全く意識をしてない。飲酒運転をしたという意識は本人には全くないけれども、とめられて検知をするとアルコールが残っていると。いかなる理由であろうともそういうことで新聞紙上等に出ますとですね、本人はもとより、その組織そのもののこれから先それを立て直す大変さというのは、全く要らない労力がそこに新たにいます。ないとは思いますが、ないとは思いますが、ないことを信じております。ただ、私が酒を飲まないから言うわけではないのんですが、朝、臭う方は当然います。それは臭うからアルコールが残っているか残っていないか、それは個人差がありますのでわかりません。けれども、そういうことはやはりお互いが注意をし合うというふうなことがですね、ちょっと言いづらいですよ、なかなかね。言いづらいですけども、やっぱりそういうことはもう言うていくと。ちょっと臭いゆぞと。そのようなことぐらいは、きょうはほんで朝から乗っていくなよと、公用車へね。そういうふうなことは絶対にお互いに言える。そういうことをしていただきたいなど。そういう意味で、下の交通安全対策（職員への）と書いてあるのはですね、注意喚起の継続、これも何でもそうですけれども、あるときに全員で署名をしてものができましたと、飲酒運転しない署名できましたと。4年も5年もそのままの状態ですと、毎年したらいいのか、4年、5年に1回したらいいのか、これも僕はよくわかりません。よくわかりませんが、町長、副町長、特に副町長ですね、課長の役割として課員、職員を見渡す、そういうふうなことでこの交通安全に対する注意喚起の継続の仕方をどういふふうにお考えなのかお伺いをします。

議長（岡林学君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）斎藤議員にお答え申し上げます。飲酒運転は、非常にそれは我々地方公務員にとっては、地方公務員法の第33条、信用失墜行為の禁止というものに当たりまして、してはいけない行為ということではきちんと規定されております。しかし、議員もおっしゃられるとお

り、公務員の飲酒運転の摘発はなくなりません。越知町の職員についても、過去平成14年に摘発されたことが悔やまれることでありました。職員は、越知町職員として自覚を持ち行動していると信じてはおります。昨年11月には、飲酒運転絶滅の誓いの署名を職員、臨時職員等からいただいております。この署名は毎年続けていきたいと考えております。それと年末年始における綱紀の厳正の保持として、町長名で年末年始の過ごし方について通知は毎年しております。その中で飲酒運転の防止についても明記はしております。こういうことは継続して、当然飲酒運転はしてはいけないという意識を常日ごろから意識づけをしていかなければならないとは考えております。翌日の注意につきましては、現状では本人の意識、それから各所属長、それから回りの職員の判断によるものが主でございます。二日酔い状態での運転は当然ないものと信じてはおります。確かにその辺のところは本人任せのところが多い、主になっておりますので、今後は翌日業務で公用車等運転する場合は、まず当日の飲みすぎに注意をする。翌日の朝、疑わしい場合は車での出勤は当然しない。出勤しても大丈夫と確認できないと、公用車は運転しないというようなことをまた徹底をしたいと思っております。確認のためにはアルコールチェッカー、息を吹きかけたら数値が出るのも活用して、そういった二日酔い、翌日のお酒の残っている状態での運転がないように心がけていきたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 國貞副町長。

副町長（國 貞 誠 志 君） おはようございます。私からも少し答弁をさせていただきたいと思っております。今総務課長から話があったようなこと、これに注意していくことは当然のことですけれども、当日はですね、飲んだら乗らないというか、それは当たり前のことでもありますけれども、近年、非常に摘発が多いのはですね、やはり翌日であると思っています。今、翌日の朝疑わしい場合は、車での出勤はしない、アルコールチェッカーを活用したいという総務課長の答弁もありましたが、この疑わしい場合、車での出勤をしない、結構職員はですね、車での出勤を許可している範囲の、町外も含めてですね、たくさんおります。その場合の乗り合わせ等、そういった仕組みづくりですね、そちらのほうを早急に検討をしてですね、どういう形でその実現、実行をですね、していけるかというあたりについて内部で早急に検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君） これから先もこういうことは、こういうことというのはその飲酒運転で摘発されるじゃないかと思っております。こんな議会でのやり取りがあったのに、もうあれから10年もたつねえということ望んでおります。それが当たり前だと思います。ただですね、先ほ

ども言いましたけれども、あると後が大変、後がというか、本当に信用回復というのがどれだけ労力を使うかわかりません。なくて当たり前のこと、当たり前のことが当たり前のようにできる。ぜひ、これはお互いを注意し合うということしかなかなか、それと本人の自覚しかないと思いますので、私の質問が無駄だったというふうに終わるようになっていただきたいと思いますというふうに思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で斎藤政広議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時35分まで10分間ほど休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、10時35分まで休憩をします。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時35分

議長（岡 林 学 君）再開します。続いて、2番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。

2番、武智龍議員。

（パワーポイント使用）

2番（武 智 龍 君）それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行わせていただきます。今回は、社会教育行政に関して6点ほど質問を通告させていただいておりますが、本題に入る前に話を前に進みやすくするために、1番の（2）と（3）の順を入れかえさせていただきたいと思っておりますが構いませんか。はい、ありがとうございます。

それでは、（1）の社会教育行政を進める上での本町の課題の共有から入りたいと思います。私は、大きく地域社会の課題と制度上の課題という二つの側面があるのではないかと思います。一つ目の地域社会の課題というのは、人口減少や消費者ニーズの変化等でこの商店街でもシャッターのおりたお店が大変ふえました。後継者もいなくなって、かつて西町、中町、東町にあった商店会が消滅をしまして、人のつながりがなくなってきているように思います。現にある店主さん、若い店主さんも同様に感じていて、つながりがあつたらいいとは思いますが、自

分からは復活させようと、また新しい組織をつくろうと、そういう声を出す勇氣はないと言っておられました。また、山間部に目をやりますと、山間部の集落では人口減少がさらにひどく、若者の流出によって子どもがいなくなり、高齢者のひとり世帯がふえて区長などのなり手もいなくなり、地域力の低下が見られます。この地域力というのは、農地や道路、水路などの管理、昔から地域に伝わる盆踊りなどの伝統行事や神祭など各種の祭りごと、あるいは自治会運営など住民自治を推進する力のことであります。この地域力が低下したことで地縁組織が弱り、住民自治が難しくなっています。一方で、いいことではありますが、観光協会のような目的別の組織は手厚い財政支援で支えられ、コスモスマつりのように大きなイベントを主とした活動を行っています。この当初の目的は、美しい環境づくりとイベントを通じた住民参加の町づくりでございました。そうした取り組みの結果、かつては婦人会や青年団など30以上の団体や事業所などから1,000人以上のボランティアが参加してコスモスを育てていただいておりますが、近年はコスモスマつりのときに店舗を出さない人たちは、手入れの時期に姿が見えなくなったように感じられます。また、端境期には人材育成のため県外との交流や研修をやっていましたが、観光目的になってからはそのボランティアが気軽に参加できる研修などが少なく、行われていないのではないかと気がいたしております。しかし、一方で、1、2年前からは企画課が中心になって若者を対象にワークショップを行い、住民参加の町づくりの取り組みが、新しい取り組みが始まっておりますが、進行役は住民ではなく外部から雇ってきた人に頼っていて、社会教育や公民館関係者の参加が少ないように感じます。また、市街地の周辺の子どもがいる地域でも、アパートやマンション住まいなど核家族がふえて、高齢者の1人世帯が増加し、家庭教育や地域の教育力が低下し、人々との交流を好まない人がふえて人間関係が希薄になってきていると感じられます。現に先日、町議会が市街地の団地で行った懇談会の参加者は50世帯中3世帯であったし、参加してくれた方からも同様の意見が聞かれました。こうした状況から、市街地での社会教育の取り組みの必要性が考えられます。本町は、先ほどの議員とのやりとり等もありましたが、教育長を初め、教育関係者の努力で小・中学校とも学力は全国でも上位に入るようになり、視察もふえて大変喜ばしい成果を上げておられますが、子どもたちの中には御家庭の学習環境が大変厳しい状況にある人もおり、教育現場を預かる先生方が並々ならぬ努力をしておられるように見受けられます。大変ありがたいことではございますが、かなり無理をして頑張ってくれておられるのではないかと思います。先日の中学校の卒業式のために、今後は親になるための親学を含め、家庭環境とか家庭教育の支援が大きな課題になってくると、こういうふうに言われておりました。学校教育を進める上でも、先ほども出ましたように、協力者の満足度を高め、地域ぐるみで進めるためには、この社会教育との連携というのが課題ではないかと思います。

二つ目の制度上の課題でございますが、これは平成2年に施行された生涯学習振興法というのがありますが、これによって全国的に個人の学習意欲を支援することが重要視されて、それが社会教育だと勘違いされるようになって、社会教育法の神髄ともいえる町づくりとか、地域づくりを支える人づくりが影をひそめてきたことが上げられると思います。本町でも町民会館などをサークル活動の場として提供し、活発に活動しておられますが、人材育成という点では、高齢者を対象にしたいきいき学園や、最近では家庭教育の講演会のほかは青年や女性、あるいは各種団体のリーダー研修などが余り行われなくなって久しく思います。このため、専門職員である社会教育主事の専門性が発揮されなくなり、社会教育の実施機関である公民館も、館長、主事は一応置かれていますが、研修機会が与えられていないので、機能しなくなっているんじゃないかというふうに感じます。以上、私を感じる課題をヒントとして挙げさせていただきましたが、ここで画面が出てくるところなんですけど、出てきませんが。島根県でも同様のことが取り上げられています。教育委員会としては、社会教育行政を進める上での本町の課題をどのように捉えられているのかお伺いをいたします。

議長（岡林学君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）2番、武智議員に御答弁申し上げます。社会教育行政を進める上での本町の課題ということでございますが、まず一つは、議員も今御指摘がありました家庭教育力の低下という課題でございます。それから少子高齢化、人口の減少というその大きな流れの中で、住民が主体的に地域の課題解決に取り組むことのできる公民館の学習体制づくりの課題、それから集落の消滅の危機に公民館としてどうコーディネートしていくか、公民館体制の強化や社会教育主事の支援が課題であるというふうに思っております。また、社会教育の担当職員の育成が重要であるというふうに捉えております。また、発達段階に応じた各機能、教育機会の充実もこれからも課題になってくるというふうに考えているところでございます。やはり議員御指摘のように、生涯学習というのは自分が好きなことだけをするというふうな形に捉われてきておりますので、やはり一定それぞれの成長や健康で生きるためには一定の負荷も必要な部分があります。そのためにはやはり社会教育が重要であるというふうに捉えているところでございます。以上です。

議長（岡林学君）2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）ありがとうございます。私がちょっと長くしゃべりましたけれども、感ずるところというのは、共有していくと、してきたと思います。そこでこの29年度の社会教育行政推進に向けた教育長の考え、今課題を共有できたと思いますが、それに向けて教育長の考えと、

また29年度はどういうことに重点を置いて取り組まれるのかについてお伺いをいたしたいと思います。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）御答弁申し上げます。29年度の社会教育行政の推進に当たっての教育長としての考えということでございますが、まずは家庭教育のマスタープランを香川大学の清國先生の御指導をいただいて、作成を今月末までには仕上げるようにしておりますので、その具体的な取り組みを29年度から実施していきたいというふうに思っているところでございます。家庭教育元年として28年度から取り組みを始めたので、さらに29年度からは本格的に取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。それから、もう一つが、公民館活動の課題でございますが、これにつきましても、29年度中にマスタープランの策定に取り組みたいというふうに思っております。それから、人材育成といたしまして、社会教育主事の講習を1名受講させたいというふうに思っているところです。主なものは以上です。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）柱について今お話をいただいたわけでございますが、その社会教育主事も1名行かすと、主事講習、ことは大学は高知大学ですかね、と思います。これは非常にありがたいことだと思います。と、同時に大変これからの町づくりにはかかせないことだと思いますが、まず、現在、本町の教育委員会には社会教育主事の有資格者が何人いて、どういう仕事を担当しておられるのかお答えいただきたいと思います。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）御答弁申し上げます。現在、教育委員会には3名の社会教育主事がおりまして、私もその一人でございますが、1名は社会体育を担当しております。1人は、地域教育を担当しております。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）地域教育というものがどういうものか、社会体育というものはおおよそわかりますが、地域教育というのは中身についてどのようなものなのかということをお説明いただけますか。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）御答弁申し上げます。地域教育でございますが、これは地域の教育力の向上を目指して地域教育推進協議会という会を設けておりますが、それを中心に越知小の子どもたちにいろんな体験をさせております。一つには、仁淀川で遊ぼう大会、それから伝承行事とか、凧

揚げ大会とか、昔遊びとか、そういったことを主に、子どもたちにいろんな体験の機会をもたせていくものでございます。それとその職員につきましては、博物館のほうとも兼務しております。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）現在は、子どもと地域とのかかわり、地域と子どものかかわりという方面が重点的な取り組みだというふうに言われました。それでどうもその今まで、もっと活動子どものいない地域、つまり中山間地域の閉校になったような小・中学校の区域に対する社会教育の活動というのが非常に見られないなあと、その結果がこういうふうになったんじゃないかなというような、全てではないですが、というふうな気もしておりましたので、ここが来年29年度は公民館活動マスタープランをつくと、これ非常にいい流れになってきたなあというふうに思いますが、この社会教育主事というのは、教育公務員特例法の第2条で、指導主事と並んで専門的教育職員というふうに定められています。その資格は大学などが行う社会教育主事講習を受講したものに与えられることになっていまして、その専門性というのが非常に幅広くてわかりやすく説明しにくいと思います。この社会教育主事講習の内容を見れば、その専門性がある程度理解できるのではないかと、想像できるのではないかと思いますので、ちょっとここで画面に出しておりますので皆さん見ていただきたいと思いますが、これは平成25年度の高知大学で行われました社会教育主事講習の日程内容でございます。4科目9単位で、時間数にして164時間というものを受講しなければならないということになっていきますね。期間ですけれども、約1カ月間かかるわけです。それだけ幅広い知識を身につけて、それを発揮するということが課題になってきますが、一般事務職員とは違って相当の経験を積まないと、受講しただけでは現場ではなかなかそれが生かされないというふうに思います。そのために、職員の配置転換で穴があかないように計画的に育成していく必要があると思いますが、今年度、29年度は1名主事講習を受けらすということでございますが、社会教育主事の育成計画について、先ほどの重点施策の中では、29年度はというふうにお尋ねしたので、30年度以降の話はしていただけなかったと思いますが、今後の社会教育主事の育成計画についてお話を伺いたいと思います。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）御答弁申し上げます。議員御指摘のように、教特法におきまして、教育公務員となる者につきましては、教育委員会事務局では教育長と社会教育主事でございます。学校教育でいいますと、指導主事、本町では研修指導員ということになりますが、研修指導員の例を言いますと、いかに学習指導要領やその県の方針に基づいて指導していくか、また、その町の課題を分析して必要な課題に対し政策を提案者に実

行することが求められているところでございます。社会教育につきましても、社会教育主事が越知町の社会教育の課題を把握して、そして分析して政策の立案を行わなければならないというふうに考えておきまして、社会教育におけるやはり社会教育主事の役割が最も大きいというふうに考えております。今までも続けて高知大学にも行かしておりますし、それから香川大学にも1名、それから去年は愛媛大学へ1名、そして29年度は高知大学へ1名というふうに計画をいたしております。やはりこの社会教育主事の育成というのは、やっぱり役場の職員の育成にもつながってまいりますので、やはり今後におきましても、続けて養成をしていきたいというふうに思っておりますが、予算の都合もありますので、そこも予算の許す範囲の中で継続して受講させていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君） 武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） 30年度以降については、明言しにくいということで、過去の判断からいくと、県外、四国で4年に1回、各大学が持つようなサイクルになっていると思いますので、高知大学に行けば非常に費用は少なく済むわけですが、4年に1回ではやっぱり人材が育たないのではないかというふうに思います。社会教育のほう、具体的な業務を担当する社会教育主事というのが、教育長が言われた本町の社会教育計画とか、体制の整備とかいうふうに、そのほかにですね、これからの社会教育というのは、この画面にも出ていますが、これは文科省の課長が昨年度の全国公民館研究集会というのでお話をされた資料でございますけれども、町に置き換えればですね、町長部局や県の出先機関とか社会教育団体、あるいは公民館等とのネットワークづくり、またはその連絡調整などの業務を担うということが今後求められるというふうに、この下の小っちゃな枠のところに書いてあります。大きくするとこういうことなんです。そんなことを文科省も言っておられます。このほか、先ほどの前議員の質問のやりとりでもありましたが、ほとんどの職種にも求められるスキルでもありますが、一番は地域課題解決能力だと思います。そのほかそれをそういうために必要な力といいますか、スキルとして、プランナーであったり、プロデューサーであったり、プログラマーであったり、プロモーターであったり、または先ほどちょっと外部の人をというふうに言いましたが、最近雇ってきてるはやりのファシリテーター、こういうなこと、それから教育長も先ほど言われましたが、コーディネーター、スーパーバイザー、あるいはグループワーカーなどの役割を果たさなければならない場面が出てきます。つまりこのような知識や能力が求められるということでもあります。ほかにも先ほどの5番議員のやりとりの中でも出てきた、やりゆことを人に知らせるっていう情報発信力というのも重要になってくると思います。教育委員会のホームページを見ても、まだ余りそういう情報というのは見られないので、もう少しホームページの内容、あるいはSNSなどその目的を研究して活用

されたらいいかなというふうに思いますが。また、家庭教育の支援とか、今も小学校で、先ほども教育長から前議員に説明があったような、たくさんの地域活動、そういうふうな場面でも成果を上げるため、つまり子どもたちの成果は学校の先生が責任を持ってやってくれているわけですが、そこに参加した人たちの満足度だとか、一体感とか連帯感とか、そういうふうなことを含めた成果を上げるためには、社会教育主事の専門性というのが求められていると思います。これは島根県の例ですが、島根県では社会教育主事や公民館などの職員に求められる力として、5つの力というのを上げられています。コーディネート力、コミュニケーション力、ファシリテート力、企画・立案力、プレゼンテーション力というようなものです。こういう力をつけるには、本人の日ごろの意欲的な努力とともに、そうした研修の場に出向いてスキルを磨かなければいけないと思います。本町の社会教育担当者の研修機会というのがどうなっているかお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君） 山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君） 御答弁申し上げます。社会教育主事等の研修として、県のほうで年間4回の開催がございます。それに参加をさせております。以上です。

議長（岡 林 学 君） 2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） 記憶にないかもしれませんが、この間、県が昨年から取り組んでおります社会教育実践交流大会というのが高知大学で開かれて、県の主催で開かれて、越知町の公民館が事例発表というのもさせていただいて、地域の人も含めて数人が研修をさせていただいたわけですが、社会教育主事の専門性のスキルを上げる研修も大事ですけれ、その横でサポートというか、支えるような人たちの育成というのもこれから大事になってくると思いますので、今後ともまた、私はそのときに県の教育委員会に、島根の例と比較してもう少し県の教育委員会も社会教育主事のスキルアップのもうちょっと内容を上げたらどうですかと。高知県の場合は、産業振興計画の中に非常に、きのうちらっとでてました、あきんど塾だとか、もの凄い量の研修を、人材育成をされてますが、高知県は産業振興に力を入れてますので、それはいいことだと思いますけども、教育委員会のほうも地域を支える研修をしてほしい。要望しました。

では、二つ目の質問に移りたいと思います。公民館の果たす役割と体制の整備についてお伺いします。通告の一点目は、社会教育の実施機関である公民館に専門職である社会教育主事が配置されていないように思いますが、現状で良いと考えているのかということでございます。ちょっと画面を見ていただきたいと思いますが、これは島根の社会教育だよりというのを、鴨木教育長の言葉が、特別インタビューが特集で出てま

した。「社会教育とは、東京ドーム100個分の外野を一人で守るようなものだ。社会教育主事は守備範囲を狭く考えてほしくない。」こういうふうなことをのべられておりますが、社会教育法の20条というのがあるって、市町村で公民館という、20条で、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」こういうふうに書かれております。市町村が設置をして館長と主事を置くというふうになっておりますが、全国には1万5,000の公民館があるそうです。本町には昭和30年代だったと思いますが、条例で中央公民館のほか旧小学校区ごとに6つの地区公民館が設置されていて、それぞれに館長と主事というのが配置されております。しかし、中央公民館だけは全域をカバーする、担当するというふうに条例では明記されています。公民館には、社会教育主事を置かなければならないという必置制ではございません。そういう規定はありませんが、町内全域をカバーして、しかも地区公民館の職員をサポートしなければならない中央公民館の役割というのは非常に幅広いため、経験豊富な社会教育主事の配置が望まれるのではないかというふうに思います。配置されていない現状では、現実にその中央公民館としての役割が十分果たせていないのではないかというふうにも思います。この点についてどのようにお考えかお伺いたします。

議長（岡 林 学 君） 山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君） 御答弁申し上げます。現時点におきましては、公民館の担当は社会教育主事の資格を取っておりませんので、29年度に社会教育主事を受講するものは、現在の公民館の担当を予定しております。今申されましたように、やはり各地区の公民館に社会教育主事がおれば、それは本当に理想的なことだというふうに思いますが、公民館職員も市クラスになりますと正職の職員が配置されたり、それから特に公民館主事については、市の職員とかというのはあるわけですが、本町におきましては、なかなか正職を配置というところまでは至っておりません。教育委員会の対応としましては、本年度からは社会教育係全てで1つのチームとして全てに対応してもらっております。今年も家庭教育のマスタープランということで、社会教育係は一つのチームになって取り組んでいただきました。公民館活動につきましても、これからはやっぱりチームとして対応していきたい。社会教育主事が社会体育とか、それから地域教育の担当になっておりますので、公民館についても、社会教育主事が一緒に担当していく、考えていくというような中での個々の対応ではなくて、チーム対応に28年度からしましたので、29年度におきましても、そういった社会教育主事のいない部分をさらにカバーして行って、館長や主事の支援体制を組んでいきたいというふうに思っ

ております。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）ちょっと私も言葉が足らなかったとは思いますが、地区公民館に館長、主事を置くという条例ではなっていますが、これはなかなか定数の関係もありまして、ここまでは無理だろうと思っておりますので、過去から50年ぐらいこの条例がたったと思っておりますけど、改正改正しながらも、地区公民館は地域の人、学校があるときは学校の校長とか教頭先生が主事というのをやってくれてましたので、ある程度事務能力はあったんですが、なくなってからはそこはまた蟹の足をもがれたような格好になったので、動きが取れない。閉校になってからは全部の学校に公民館という名前の看板を立てましたけど、今は看板が輝いているだけというような格好になっていると思います。ので中央公民館の、教育委員会の中にも町民会館という建物名でありながら機能的には中央公民館という位置づけになっていると思います。そこに教育委員会の中の社会教育主事が、例えば2人おれば、1人は町全体の体制のほうを見る。1人は公民館のカバーをしていくということで、地域に出向いて、もっと地域の人と一緒にあって、いろんな課題を把握して、それが文書になったり、映像になったり、発表できたり、研修資料になったりしてくると思いますので、そういうふうに思いますので、兼務でも私は結構だと思うんですが、この点について、2つ目のことに触れたいと思いますけれど、先ほども言いましたように、町職員の配置というのは、中央公民館であっても、町長の政策の重点の置き方、あるいは考え方ですね、とか、定数の関係でなかなか十分に配置できないという現状もあると思っておりますが、町内全域の公民館を管轄する中央公民館の機能強化と人材不足を補うという点で、この社会教育主事の資格を持った地域おこし協力隊を雇用して配置するということが考えられるのではないかと思います。これは非常にまた、越知町今回も13人ですかね、ふやす、佐川町は30人以上になったということで、財源的な裏づけもあるので、町の財政には非常に有効ではあると思っております。

これは画面が出てきませんが、島根県の海士町というところありますね。これは非常に移住者、若い移住者がふえて、子どもたちがふえているというところなんですけど、そことか、高知県の土佐町では地域おこし協力隊を教育特命官というふうな名前で雇用して任命をして成果を上げています。土佐町では具体的には余り私も存じ上げないですが、新聞報道で出たので1回足を運びましたが、空き家を中学生に改修させると。そのことで何が起こったかという、中学生が自分たちが大人になったときに、この町で住みたいというような愛着がそっから生まれてきたと。そこで産物の販売をしたりとかというふうなことで、町づくりに中学生を具体的に参加させるときに、その教育特命官が活躍したと。両方の町

とも社会教育主事という意味ではありませんが、本町においてもですね、しっかりした考え方、コンセプトのもとにやり方をうまくやれば大きな効果が期待できると思いますが、この社会教育主事の資格を持った地域おこし協力隊を配置する考えがないでしょうかということをお伺いしたいと思います。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）御答弁申し上げます。私もそういった形で地域づくり協力隊のことも考えておりました。一つには、社会教育主事の資格を持った人はなかなか難しいんじゃないかというようなことで、社会教育推進員のような仕事のできる地域おこし協力隊を考えてみてはどうかというふうにも考えたところでございます。しかし、その3年間終わったときにどのような仕事をというふうなことを考えたときに、私自身の中で十分なプランが提案できなかつたところがございまして、当初予算への計上ができなかつたところでございまして、また、再度プランを検討しまして、提案もさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）教育長一存で言える答えではないと思います。財政のこともある、町長の考えもありますので、検討してほしいと思いますが、地域おこし協力隊は最初からそういうふうな雇うときに、先にはこうなつてほしいと、これに対応できるというか、これを受け入れる人は来てくれないかというふうなすれば、別にこちらが口上を構えてやる必要はないと思います。自立心のある人もたくさんいますので、ぜひそういう自立心のある人を雇ってみてはどうかな。それから使命は3年間に、小間使いのように、臨時職員のような仕事をするんじやのうて、3年間に地域の人材を掘り起こしてほしい、こういうふうな役目をしてくれというほうがいいかなと。だから、海士町にしても、土佐町にしても特命官というふうな名前をつけてあると思います。

では、次に移りたいと思いますが、本町の地区公民館の管内というのは、先ほども言ってますように、人口減少とか高齢化などによって発生している高齢者の見守り、防災活動、耕作放棄地対策など多様な課題を抱えています。そこで集落活動センターというものの活用にも私は非常に期待をしているわけですが、執行部でも数カ所で設立の構想があるということをお伺いしましたが、現に先行して設立準備のために専任の協力隊を入れて取り組みを始めた横島地区でもですね、なかなか先やりになる人がいないというので話がなかなか前に進まず、会議もなかなか住民主体で進んでいないように聞いております。ここには、私らも地域のことで入っていく機会はないのですが、聞いた話によると、どうも

住民自治というのがちょっと壁があるような気がいたしております。集落センターの活動拠点というのは、これは廃校になった学校施設というものを、つまり今では現公民館ですね、地区公民館、それを使うことを前提にほぼ進められていると、話が進められていると思いますが、今の横島の例でいきますと、準備会議にも公民館の管理者としての、当然行っておるかなと思ったら、教育委員会の職員等が、中央公民館の関係者は招かれていなかったと。招かれていたかもしれませんが、出席されていなかったということです。今回の今の公民館に与えられている役割を考えると、役所内部の連携をもっと密にすべきではないかと思ひ、双方の担当者にはこのことを何回もお話はさせてもらいましたが、どういふわけか公民館は蚊帳の外ではないでしょうが、声がかからず、あら、きょうやったかみたいない感じで済んでしまっていたということでございます。集落センターは設立することが目的ではないと思ひますね。疲弊した中山間の地域再編の姿だというふうには私は捉えておりますが、そのためにはですね、50年以上の歴史があり、地域に浸透して地域を見守ってきたというか、認知された公民館をベースに、先ほど挙げられた人材の確保とか防災、防犯など新たな課題の解決とか目標達成には、行政内部の連携強化というのが重要になると思ひます。

この画面は、平成23年に高知県が県内の1,400集落を調査した結果、生まれた集落センターの取り組み概要です。3つの、先ほどから上げている人の絆がなくなったとか、ネットワークが必要だとか、それから集落活動とか産業を担う人が必要と、こういうふうなことが3つのキーワードとしてあぶり出されております。これを県庁はどうやって解決しようかという視点と、集落活動センターという新しい仕組みをつくられたわけです。次は仕組みの概要なんですけど、これが地域、地域とか関係者に県が説明するときに使っている資料なんですけど、その左の端に「高知県は全庁挙げて取り組みを支援します」と、こういうふうになってます。つまりこの各業務の分野に横ぐしを差して、事務局内レベルで連携が進んでいるわけです。そこでお尋ねをいたしますが、町長部局と連携強化のために新たな仕組み、またはそれ以外でも構いませんが、などを創設する考えはないか。これは教育長と町長にお尋ねしたいと思ひます。

議 長 (岡 林 学 君) 山中教育長。

教育長 (山 中 弘 孝 君) 御答弁申し上げます。私のほうからは、連携強化というものはいろんな、例えば教育だけでなくいろんな庁内の関係では全てやはり連絡を密にしていかなければならないと思っておりますので、教育委員会としましては、これからもさらに連携強化に努めてまいりたいというふうには思っております。なお、新しい仕組みづくりにつきましては、教育委員会の考え方だけではいきませんので、庁内の体制というふうなこともございます。そういった面から、私のほうからはそれ以上突っ込んだ答弁はしにくいところでございまして、以上で答弁とさせて

いただきたいというふうに思います。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）私のほうから武智議員に御答弁を申し上げます。当然連携はやるべしだと考えております。集落活動センターの機能につきましては、それぞれ地域の課題があつてですね、それに向けてその課題解決に取り組むというシステムでありますので、例えば福祉であれば、うちであれば保健福祉課が関わりありますし、防災であれば危機管理課ということになるかと思ひます。そういった意味では連携を、たびたび集落活動センターだけではなくて、各部署のですね、横の連携ということは、不十分な点もありますけども、そこは意識してやっていきたいという話もさせてもらいましたけども、私も町長部局、教育委員会の連携はもちろん必要だと思ひますし、各課とのですね、連携も、集落活動センター設立の場合も必要だと考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）教育長は言いにくいというか、ことやったですけど、町長は必要だと考えているという答弁でした。私はつくる考えはないかと、仕組みをつくる考えはないかというお尋ねであつたんですけど、例えば福祉の課題があれば福祉の担当者は行きますって、それは実施するに当たっては当然なんですけど、地域課題を整理するとき、地域課題を整理するとき、今行っているのは企画課の担当者1人だけ。だから、もってきて、地域にリーダーのなり手がいないですよということを教育委員会に伝えてますかということ。こういう福祉がありましたと、次の会には一緒に行ってくれませんか、こういうふうなことなので、そこで庁内でその会があるときはですよ。これから先まだ3つも4つもつくりたいと、つくりたいかと思ひます。つくりたいと、一つの集落では対応できなくなったから、広い範囲でやりやということで、島根県県内どこでも、鳥取県でも同じなんですよ、呼び方が違うだけ。そこで役場内のチームというものは、教育委員会はチームをつくって28年からやっておられますので、役場内のチームというのは大事だと思ひます。地方創生戦略にもそれぞれの課から上げてきたものを取りまとめられてはいますが、本部会議というのがあつて、それは一応の調整はしてると思ひますけど、越知町は人口的には6割以上がこの街にいますけど、面積的には逆に6割以上が街以外のところにあつてそこに人が住んでいて、地域を管理というか、環境の管理をさせていただいているわけです。それで今非常に無理がかかつてきて、もうようせんだったと。現に日ノ浦のあじさいまつりもそう、大豊の福寿草もそう、溝さらいも今業者に委託というふうに変つてきたので、これを復活させることは難しいですけど、そこで出てきたのがもうちょっと広い範囲のコミュニケーション、人

間関係のある小学校区単位やったらまだいくんじゃないかよということですけど、広がったら広がったでその先やりのやり手がなおさらおらんになるので、そこは県もわかって外部の人を入れましょうというのでこうやってきたと思いますが。その外部の人をですよ、教育委員会の考えも、福祉の考えも社会教育主事のような感じがトータルにわかって対応してくれたらいいんですけど、本当に書記というような程度で対応されたのではですね、なかなか地域課題とこう役場に吸い上げられないと、ので、ここはもう一步踏み込んだ取り組みがいいのではないかと思います。私はこの疲弊していく中山間地域を支える人づくりという点では、今こそ社会教育の出番だろう。もちろん役場のほうもやっていますが、ややもすると今やっている交付金とか、事業がなくなったら役場は薄れていきます。現にそういうことが過去にもあってますので。まだ現にその人がこの役場にもいますけど。教育委員会はこういうことをするということが法的裏づけにあるので、お金がなかろうが、人が足らんかろうが、それがここの分野で頑張ってもらえるところなんです。

これは雲南市の市長の新聞記事なんですけど、記事が小っちゃいので見にくいですが、島根県の雲南市では、私たちも議会が地方創生戦略で視察をさせていただいたところですけど、同市では市長が先頭に立って地域の活力を推進するために、10年前から、これはことしの3月7日の日経新聞の記事です。10年前から住民自治の活性化を推進し、持続可能な地域経営のために、人づくりに力をいれるということでやっておられまして、この2年前には、全国の自治体に向けて小規模多機能自治推進ネットワーク会議というのを立ち上げられてます。高知県でも2カ所ぐらい、2市町ぐらいは入っていると思いますが。この小規模多機能自治というのは、高知県でいえば集落活動センターにそっくりです。おおむね小学校区単位で構成をして、住民自治が行われています。行われやすいように支援しています。どういことを支援しているかという、専任職員を配置し、必要に応じて交付金ということで数百万円を交付しています。その取り組みがスムーズに進んだ背景には、「なぜ進みましたか」ということをその視察のときに担当課長に聞くと、「過去から公民館が中心となって地域の人づくりをしてきてくれましたと。人材輩出をしてくれました」とこういうふうに言われておりました。本町でもですね、少なくとも企画課と中央公民館レベルの職員レベルで協力体制ができて、定期的に協議を続けていけば、地域の再編も進みやすいと思います。双方の私のこれは提案です。例えば双方の職員に兼務辞令を出すのも一つの方法ではないかと思います。町長と教育長がイニシアチブをとって、疲弊していく中山間地域をもう少し具体的にこ入れしていただけないか。もう1回お伺いしたいと思います。

議長(岡林学君) 小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。一つの議員の案としてのお話でしたので、町長部局とですね、教育委員会の職員の兼務については、地方公務員上ですね、制度上できるというふうには聞いておりますが、人事のことでございますので、それはひとつお任せ願わないかんところもあります。目に見える形で連携をするということで、具体的にですね、創設、新たな取り組み方を創設という質問もありましたが、ちょっと具体的に私もわかりづらかったので、さらに議員御提案があればですね、お伺いしたいと思います。

議 長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）私は一つの提案というか、ヒントを申し上げただけなので、それはいかにいかに仕方がないですが、法的には教育基本法もかわって、教育委員会が教育委員会の仕組みが今までと違うようになってきたので、それはできます。よその事例でも、今回ちょっと取り上げていませんが、余りよそばかり言ってもいかなので。よそでもですね、土佐町のほうでもそうですけれ、いろいろなところでフリーで出向いて、特命官とやってますので、そういうのもいいと思いますし、それから単に月に1回でも、第1月曜日は連携会議をしようよと、担当者だけでも、保健師さんとか、今福祉課がやってますよね、病院とかいろんな関係のところと。そうやって情報の共有をすることで、今、先ほどの議員も言われたように、地域の課題というのがもうちょっと違う目に見える。その課題が整理されたら、集落活動センターやろうが何やろうがもっとしやすいんですけども、前にも課長がセンター設立ありきではないですよと、ブレーキを踏みながら、実はこの下の会議でも聞いた話によると、最後にやりましょうと引き取ったのが、行政職員やったと、地元、雲南市ではこう言いましたね。地元がやってくれませんかというふうに行政に言うてくることはありません。なぜですかと言ったら、住民自治意識が高いので、これをやっていいですかというてくる。全然反対です。そこまでいくのには10年はかかる。例えばこの例でいくと。時間はかかります。この間、学校の校長にも聞いたら、今、小学生、中学生、あれだけ勉強して学力上がったが、その人たちが社会で力を発揮できるのは、何年後と思いますかと言ったら、まあ15年後でしょうね。30歳前後でしょう。こういうふうに言われた。時間がかかるわけです。でも、その取り組み自体が今学校で始まったので、それを今度受け皿となる社会がそういうふうに住民自治能力を高めていくということが大事。そのサポートをする行政、行政が考えていることを地域がするんじやのうて、社会、地域がやりたいことを行政がサポートしてあぶり出していくと。予算との関係があるが、そこはまた地方創生総合戦略にも書かれている、総合振興計画にも書かれている、冒頭に書かれている住民と協働の町づくりということになってくると思います。3つの力というものをもうちょっと研究していただいて、私が提案せいで町長はいっぱい提案する能力はありますから、ぜひこのところがどう考える

か、人に言われたことをやりとらないというのが人の常ですので、これ以上は余り言いません。また、個別に時間があればそういうこともしてもらいますので、ぜひ研究をしてやっていただきたいと思います。以上で私の質問終わらせていただきます。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で2番、武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時35分

再 開 午後 1時00分

議長（岡 林 学 君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。4番、高橋丈一議員の一般質問を許します。4番、高橋丈一議員。（「すみません、議長。休憩をお願いします」の声あり）休憩します。

休 憩 午後 1時00分

再 開 午後 1時00分

議長（岡 林 学 君）再開します。4番、高橋丈一議員。

4番（高 橋 丈 一 君）議長のお許しを得ましたので、これから一般質問をしたいと思います。最初に、奨学金制度でございますが、奨学金制度の利用者数と償還の現状はどうなっているのか、また併せて償還の期間と金額をお願いいたします。

議長（岡 林 学 君）上田教育次長。

教育次長（上田 和浩 君）高橋議員に御答弁します。まず、28年度の奨学金制度の利用者数は、県内大学2名、県外大学8名、県内専門学校1名、高等専門学校2名、高等学校1名。合計14名となっております。続きまして、償還の現状ですが、ほとんどの方が順調に償還しておりますが、

償還が滞っている方が5名おります。昨年12月、本人及び連帯保証人に文書で請求したところ、償還する意思を確認いたしまして、ことしに入って一部の金額ではありますが、償還していただいております。滞っている金額ですが、28年度当初は81万5,000円でしたが、17万円償還していただきましたので、現在は残り64万5,000円となっております。続きまして、償還の期間ですが、貸付額の2倍の月数で、償還の月額ですが貸付月額の半額となっております。償還を開始する時期は貸付期間が終了して6カ月後から開始となっております。以上です。

議長（岡林学君）4番、高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）償還金額は言ってもらってないですよ、ちょっと待ってください。後でお願いします。一応払ってない人がおったということでございますが、今後こういうことがないような対応を続けていただけたらと思います。その前に金額のほうをお願いいたします。

議長（岡林学君）上田教育次長。

教育次長（上田和浩君）すみません、償還の金額というのが抜かっておりましたようで、28年度は44名から3月末におきまして552万円償還される見込みとなっております。それと今後の対応ですが、今後も償還が滞っている方には早急に対応して、できるだけ滞納が少なくなるように努めていきたいと思っております。以上です。

議長（岡林学君）高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）ありがとうございます。それでは、次の2番目の償還不要の奨学金制度を検討したかということでございますが、この件につきましては、2015年の12月議会で武智議員が償還不要の奨学金制度について質問をしておりますが、そのときの答弁で検討するということではございましたが、検討をしたかどうかをお伺いしたいと思います。したかどうかだけでいいです。次の質問で詳しくお聞きしますので。

議長（岡林学君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）4番議員に御答弁申し上げます。検討いたしましたが、実行には移せない状況でございました。

議長（岡林学君）高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）それでは、次の（3）番の奨学金制度の改革をでございますが、これは3つぐらいに分けてお伺いしたいと思います。まず最初に、奨学金制度は高校から大学までありますが、利用者が卒業後町内に帰り定住する場合において当然条件つきは出てくると思いますが、奨学金返済不要の支援はできないかという質問でございます。この問題について、昨年の12月議会に質問を予定しておりました。事情により3

月議会の質問となりました。ここに資料もございますが、高知県では条件つきではありますが、県内に就職される方の奨学金返還の支援をする事業がございます。さらに12月19日だったでしょうか、政府の発表として、2016年12月19日に2018年度から条件つきではあるが、返還不要の給付型奨学金制度を導入すると発表がありました。前の質問でどのような検討をしたのかということと、今回の質問と合わせてお願いいたします。

議長（岡 林 学 君） 山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君） 御答弁申し上げます。検討でございますが、会を開いて諮問するというふうなことはいたしておりませんが、国や県の動向を注視しまして、国の支援を受けれるような制度を検討してまいりました。地方創生総合戦略の中で、地方交付税の特交の対象になるような奨学金をつくれないうこと、自治体でそういうつくれるような制度がありましたので、まずは県の私学大学支援課のほうに問い合わせをいたしまして、その県の経過を見てきたわけでございますが、やはりその中でなかなか県と文科省、総務省とのすり合わせの中で、民とそれから官が資金を出し合って、そして高知県の企業に帰ってリーダー的な役割をしてもらうための奨学金制度のすり合わせをしてまいりました。総務省の考え方では、一つの県で100人ぐらいというふうなことでございましたが、現在、制度としては、高知県では地方創生型の奨学金の返還支援制度としてことしから募集をしておりますが、それは30人で4年間ということで、120人を想定しております。県のほうでは今受付を、きょうが締め切りになっておると思っておりますが、受付をしております。それが特別交付税の対象になるような制度です。しかし、町単位でそれをやるということはなかなかハードルが高くて、なかなかその制度では難しいということで、町村がやることについてはなかなか県のほうも難しいでしょうということで断念をしたことでした。それで、町の貸付審議会の委員さんなんかにも個別に聞いてみまされども、町の財政が厳しいからなかなかちょっと難しいんはないかという御意見もございまして、特に町単でということでもまだ提案はできてないところでございます。それで、高知新聞にもかなり出ておりましたが、民間所得が平成9年から現在で約50万所得は下がってきていると。その中で大学の授業料が高どまりで、国立大学で標準で53万円、それから私立大学で平均86万円を超えているというふうなことも出ておまして、国のほうも先ほど高橋議員が御指摘のように、給付型の奨学金制度を29年度から先行という形で始めるということで、30年から本格的にやるというふう聞いております。それから市町村においては、須崎市とか、この間高知新聞にあったように、市町村での取り組みも始まってきているところでございまして、本来でございましたら、財政的に脆弱な市町村が支援をするというよりは、国がやはり国民の教育の機会均等を守る必

要性があるのではないかなど。市町村によって教育が平等に受けられないということは、これは本来の国の機会均等を保障する制度の中では、国のほうに責任があるのではないかなどというふうにも思いますが、授業料の値下げとか、給付型の奨学金の充実を国のほうで進めていただいたらというふうに思っているところですけども、やはり負の連鎖を生じないためには早期の対応も必要ということで、町村でもぼつぼつ始めてきておりますので、一定ここで検討する時期には来ているのではないかなどというふうには思っているところです。以上です。

議長（岡 林 学 君）高橋丈一議員。

4 番（高 橋 丈 一 君）はい、ありがとうございました。検討をしていただくということでございますが、検討していただく場合においてちょっとよい例と悪い例とありますので、まずよい例のほうは、たびたび島根県から鳥取県が出てきますが、邑南町の政策の中に教育分野において医療福祉従事者の家族や農林業など後継者育成のため、資格をとって町に帰り職についたら返還しなくてもよいという独自の奨学金制度を数年前からやっております。悪い例といたしましては、2月の26日の新聞にも出ておりますが、県内学生奨学金滞納のこと。本町の奨学金制度では金額的にこういうことはないと思いますが、県の奨学金制度利用者の中には、やはり在学中に授業料が払えなくなり休学や退学をする人も出ています。なぜということになりますと、親が奨学金を学費ではなくギャンブル等に使っているのが理由だそうです。今町内のことはないと言いましたけれど、やはり、町と県の組み合わせとかということになると高額な奨学金になる可能性もあり、ますます支払いの滞る人が出てくる可能性もあります。確かに難しい案件かもしれません。今までのことを考えていけないといけないし、とってやはりどこかで線引きをして思い切った改革をして、すぐには思い切っていたかかないとできないと考えております。検討する中身はこういう悪い例もありますので、明確な条件をやはり考えていただきたいと思います。教育長、もう一度お願いします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）御答弁申し上げます。検討する場合には、御指摘のあった点については十分考慮したいというふうに思っております。普通の奨学金でしたら併用はだめですよというのがその貸付の要綱なんかにありますので、何重にも貸付がいけるかどうかというのは、また恐らく要綱でそれはとめられているんじゃないかなどというふうに思います。邑南町もそういう奨学金制度が医療、林業、一般の部門でありますし、また、最近須崎市のほうにも出てきてますが、また、その前に土佐市のほうも給付型をやっております、金額は土佐市も1万円、それから須崎市も1万円ということですが、須崎の場合はまだ23人に対して1万円を1年間ということ予算化はしているけれども、まだ条例とか要綱が決

まっけないということで話されておりましたので、内容はまた研究したいというふうに思っておりますが、最終的には財政的にどうなのかなというのがありますので、そこら辺も含めて慎重に検討しなくてはならないというふうに考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君）高橋丈一議員。

4 番（高 橋 丈 一 君）ありがとうございました。それでは、この問題の最後になりますが、本町は学力も高くなり、人間性もよく優秀な子どもたちがたくさんおります。午前中のお二人の質問の中にも出てまいりましたが、コミュニティや社会教育の中で住民とのかかわり、大人とのつながりとか、いろんな学力でなく子どもを育てる教育もしております。町としてはそういう基礎をつくっていると思います。どうしても学力だけが前にいくと思いますけど、越知町としては学力プラス社会教育、コミュニティを通じた子育てをやっておると思います。そういう優秀な子どもたちのために今ぜひともこういうことをお願いしたいということです。やはり人口減少が進んでいく中で、将来の本町を残していただけるためにも、一人でも多く帰って活躍していただきたいということで、奨学金制度の改革は人材育成の一つでもあろうと思います。今後の定住促進にもつながってくるのではないかと考えております。先ほどから教育長も言われましたが、3月1日の紙上にも出ましたが、須崎市は若者の流出防止の対策として、高校や大学などの奨学金返還を補助する事業を2017年から始めるようです。須崎市の財政が本町よりよいのか悪いのか私にはわかりません。とにかく財政の問題が一番引っかかってくると思いますが、しかしながら、やはり改革をすることによって将来の本町にとって、それ以上の財産になるのではないかという思いがあります。行政として真剣に考えていただきたいと思います。町長一言。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）高橋議員に御答弁申し上げます。結論から申しますとですね、やはり越知町のこれまでの取り組みの中で高等教育を受ける機会がですね、家庭の事情で仮に難しい子がいるという場合どうするかとした場合には、奨学金制度というのは非常にお子さんにとっても、学生にとってもですね、ありがたい話だと思っておりますので、少し前向きに考えていきたいと思っております。国の給付型が前倒して29年度から始まるということもありますので、給付ですからこれはいただけるということでもありますので、その内容につきましては、教育委員会のほうでですね、十分内容を精査した上でですね、進学する子どもたちに活用できると。恐らくいろんな条件があるかと思うんですけど、まずはそれがいいかと思っております。本町でやる場合、越知町に住むであるとか、いろんな町にとってメリットがあるという場合ということは、須崎市のように考えられると思っております。仮にやるとすれば、寄附というようなことはなかなか財政上厳しいので、支援型というようなことは今後検討できる

のではないかとと思いますが、いずれにしましても、やはり国が給付型をやるということでございますので、まずそちらを研究した上で活用していただければと考えております。引き続き進学についてはですね、いろんな面で支援できるという方法は必要だと思いますので、奨学金につきましては研究をしてみたいと思います。

議長（岡林学君）高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）ありがとうございました。できるだけ早い機会に考えていただけたらと思っております。それでは、この制度については終わります。

続きまして、避難対策ということで質問をしたいと思います。災害時における避難所等の安全対策は。ということで、いつ起きるかわからない大震災や想定外の集中豪雨などさまざまな取り組みの中で、野老山地区において昨年より数回に分けて災害時における避難所等の勉強会を開いてマニュアルづくりや訓練を行ってきたが、ことし2月19日で完了したのか、まだ残っているのかをお聞きしたいと思います。始まりから終わりまでの流れをお聞きしたいと思います。

議長（岡林学君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）高橋議員に答弁いたします。南海トラフ地震などで想定されます広域かつ大規模な災害が発生し、多くの住民が避難を余儀なくされることを想定しまして、避難所運営マニュアルの策定を28年度より開始をいたしました。このマニュアルは、道路閉塞等による集落孤立や職員が避難所の運営まで十分手の回らない場合に、避難者を含めた地元の方々が主体となって避難所の開設、運営ができるような体制を整えることが目的であります。本年度におきましては、筏津を含む野老山地区において、野老山公民館を避難所として活用できるよう具体的な手順をまとめたマニュアルを地区の皆さんとともに作り上げたことであります。マニュアルの策定ができ上がるまでには、地区の方々と7回にわたり学習会等を重ねてまいりましたが、今までの流れを説明させていただきます。28年6月、避難所運営マニュアル作成準備会を開催。これは野老山の説明会の前段として役場の関係課と消防団、野老山分団の幹部の方と準備会を持ちました。次に7月、避難所運営体制整備説明会を野老山公民館で開き、事業の概要と今後の計画につき説明を行いました。9月、土砂災害学習会を県中央西土木事務所越知事務所と合同で開催しました。10月、避難所運営学習会の開催。避難所運営のイメージを持っていただくために、災害が起き避難者が発生したことを想定した避難所運営の疑似体験を実施、参加者には各班に分かれてもらい、ワークショップ形式で行いました。12月、第1回作業部会の開催。避難

所運営マニュアル素案の確認や初動期の作業、今後の検討方針の確認等につき、地区の住民と役場の担当部署の立場から意見やアドバイスを出し合いました。29年1月へ入りまして、第2回作業部会の開催。避難所運営マニュアル修正案の確認や今後予定をしている避難所開設訓練のスケジュールの確認を行いました。そして29年2月、避難所開設訓練の実施。避難所を開設するための準備として、避難所設置予定の建物が被害を受けておらず、使用ができるのかどうかの安全確認や受付の設置、また、避難者の受け入れについて受付方法や誘導方法、応急的に使用する簡易トイレやトイレの使い方、また防災行政無線の使い方の訓練を行いました。ということで、マニュアルはですね、この2月をもちまして一応完成をしております。あとは印刷をして各必要な方へ配るということでございます。今までの流れについては、以上でございます。

議長（岡 林 学 君）高橋丈一議員。

- 4 番（高 橋 丈 一 君）流れがよくわかりました。2番目として、地区民の協力や理解の程度は。ということでございますが、地区の人たちの協力が全体的によかったのか、人数的には多かったのか少なかったのか。この勉強会をした結果、住民の熱意や理解度はどの程度だと考えているのか。また、野老山地区の避難所マニュアルは完成したということですが、野老山地区においての総合的な訓練を考えておりますか。

議長（岡 林 学 君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えいたします。私たちが一番早く野老山地区にお願いをいたしましたのは、地区を挙げ福祉防災マップづくりの実施など防災に対し住民が協力する体制ができておりまして、まとまりのある地域であるということが1つの理由でございました。避難所運営マニュアル作成におきましても、お願いをしますと忙しいと言いつつも出席をしてくれまして、意見も積極的に発言してくれ、やはり自分たちの地区は自分で守るといった熱意をこちらでも感じました。学習会等への参加者は各区長、施設管理者、ぐるみ会、おとなの学校、消防団、自主防災組織などの代表者、その他の地区住民の方、それと各課町の職員、そして県の職員でございます。会はですね、先ほど申しましたが、7回開催いたしまして、延べ人数は171名でございます。1回当たり大体平均したら24、5人になる、そういう人数です。この何回もの学習会を開催し、そこで出された意見等を反映させながらマニュアルを策定してきたわけですが、避難所運営体制や防災行政無線の使用など、一度やるだけで理解をし、スムーズにいくとは私どもも思っておりません。今後においては、作成されたマニュアルをもとに避難所運営の訓練を重ねることが必要だと思っておりまして、地域の実情に合った訓練や学習会を引き続き行い、防災知識や地域の共助力の必要性を学んでいけるよう、役場としましても、地区の皆さんと一緒に進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）高橋丈一議員。

4 番（高 橋 丈 一 君）ぜひとも総合的な訓練はお願いしたいと思います。実は、私も野老山地区での勉強会に何回か出席させていただきました。全部ではございませんが、大変よい勉強会だったと思います。行政としては当たり前のことだと思いますけど、危機管理課を中心に保健福祉課、住民課、建設課、教育委員会、その他多くの職員の方が土日にかかわらず参加して、こういうものをつくってきたということで大変御苦勞でよくやってくれたと思っております。ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、本町全体の今後の予定は。ということで、今後どのような進め方をしていくのか、また、完了の目標としては何年後を予定しているのかをお聞きします。

議長（岡 林 学 君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）ねぎらいの言葉いただきまして大変ありがとうございます。今後の励みにしたいと思います。それでは、本町の今後の予定ということで御答弁いたします。災害から命を守られたとしても、その後の生活環境が避難者の生命や健康に重要な影響を及ぼすことから、避難所運営は大変重要な取り組みと考えております。今後の避難所運営マニュアル策定につきましては、小学校、中学校等を避難所に設定しまして、地域特性に応じた避難所運営マニュアルの作成を進める予定でございますが、29年度においては、世帯、人口が集中しております越知地区の小学校体育館、中学校体育館を避難所として活用するマニュアルの作成を予定しております。その他の地区でも順次進めてまいります、32年度までには旧小学校区、全6地区の策定を終了したいと考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）高橋丈一議員。

4 番（高 橋 丈 一 君）ありがとうございました。冒頭にも申しましたが、大災害はいつ起きるかわかりません。やはり32年度を目標にしているようでございますが、スピードアップができるところはぜひともしていただいて、なるべく早く災害の備えをしていただきたいと思います。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより2時まで休憩をします。異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、2時まで休憩といたします。

休 憩 午後 1時36分

再 開 午後 1時58分

議 長（岡 林 学 君）再開します。続いて3番、市原静子議員の一般質問を許します。3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）通告に従いまして一般質問をさせていただきます。初めに、発達障害者支援についてお伺いをいたします。29年度より専門の臨床心理士による発達相談を導入し、乳児・1歳6カ月健診を行うが、計画内容は、でございます。これは平成27年の9月のとき定例会において質問させていただきました、これが最初でございます。福祉課の保健師さんより、かわいらしい保健師さんなんですけれども、その方がちょっと話すきっかけがありまして、その方よりさまざまな3歳児健診等のことをお聞きしたときにですね、診療心理士さんのことを私に話をさせていただきました。それが発端であります。これは早期に発見することで、大変に子どもさんにとっても、親御さんにとってもプラスになるということをお聞きしました。私もそれを聞き、まさに私も同じ考えであるとそのときは感動したことでした。ていうのも、やはり、早く早期に発見することによって、同じ小学校に上がったときにも同じように勉学を励んでいくことができるってということが希望としてあったからです。そのときの答弁は、その当時西川課長でございました。今は会計管理者になっておられますが、そのときに発達障害は専門的な知識のある人が数回の診断と家庭訪問等が必要であり、また、臨床心理士の確保ができれば前向きに検討したいというすばらしい希望のある答えをいただきました。そのときに希望がありましたんですけれども、そのときにですね、私も臨床心理士さんのお勉強もさせていただいて、春野町の現役で臨床心理士の仕事をされている方とお話をしましたところ、高知県には大変に資格っていうか、証明書を持っている方は少ないんですよということで、大学生で学校に勉強で入られたりとか、そういった方は、今からの育っていく方たちは今何人かおられますけれども、本当に高知県は特に少ないんですよということをお聞きしました。それだけに答弁の答えがですね、臨床心理士さんが確保できれば前向きに考えたいということは、とても私にとっては希望でありました。それから、昨年5月にですね、改正発達障害者支援法が国からの成立したことで2回目の質問をしたわけです。そしてことしの29年度より臨床心理士を迎え発達相談を行うとのことで、本当にうれしい結果が聞くこととなりました。そこで、今後のですね、そういった先生も踏まえ、昨年の質問もちょうど6月でしたけれども、質問したときに、やはり3歳児健診、また乳児、そして1歳半の検診等も定期的にですね、ことしは、28年度はしておりますというとてもすばらしい仕事内容もお聞きをしたところでございま

すけれども、それを踏まえて、先生をお迎えしてのですね、今後の計画をお聞きしたいと思います。担当課長よろしくお願いたします。

議長（岡 林 学 君） 結城保健福祉課長。

保健福祉課長（結城盛男君） 3番、市原議員に御答弁申し上げます。臨床心理士による発達相談の計画内容はこの御質問でございますが、本議会、平成29年度当初予算に1歳6カ月児健診に発達相談に要する専門の先生の予算を計上させていただいております。計画内容ですが、5月、9月、1月の年3回の1歳6カ月児健診において、専門の臨床心理士、または言語聴覚士のどちらかの先生に発達相談に来ていただくように計画しております。午前中は保健福祉センターでの検診に入っただき、午後には保育園、幼稚園の巡回相談に入っただき、園児全体を対象としまして、行動観察など相談をしていただき、また、保育園、幼稚園の先生への専門的なアドバイスもしていただけるように計画しております。高知県内で臨床心理士の資格を持ち、市町村の乳幼児健診に専門のスタッフを派遣できる事業所はほとんどなく、昨年より県の指導もいただきながら市町村への派遣実績のある高知市のNPO法人カラフル・ピースを紹介していただき、担当の係長と保健師が訪問いたしまして依頼をしておりましたが、なかなか日程的に臨床心理士の先生の確保が厳しいということでありましたが、年に3回派遣が可能となりました。なお、今回依頼しておりますNPO法人カラフル・ピースは、専門スタッフの派遣事業といたしまして土佐町の乳児検診、本山町の乳幼児健康診査、香南市の乳幼児健康診査、南国市の保育園訪問、土佐市の乳幼児健診・保育園訪問、日高村の幼児健康診査、保育園訪問などのほか、積極的な講演活動も展開されております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 市原静子議員。

3番（市原静子君） ありがとうございます。詳しく説明をしていただき本当に安堵いたしました。まさに県下におきまして大変に少ないとのこと。本当にもうその中でですね、職員がそれに集中してといますか、全力でですね、この実現に至ったということは、本当に感謝いたします。本当に子どもさんと親御さんにとって本当に大切なことなんですけれども、今後、保育園、幼稚園、そして教育委員会と連携をいたしましてですね、社会全般に対して発達障害の理解をより深めていくことが大事でありますので、町民の皆様にもこういった結果をですね、喜んでいただけるんじゃないかなと思っております。やはり希望を持ってですね、これからも、今後も仕事をしっかりと根強く頑張っただけきたいと思っております。ここに至りましたことは、やはり保健師さんのですね熱意だと思うんです。そのときは3歳児健診のときの模様をしっかりと話をいただいたときに、やはり何か御要望とか、これは必要だということはないでしょうかとお聞きしましたときに、臨床心理士さんがそ

の場にいましたら、やはり子どもさんを見る目が全然違うんですよという話を聞いたわけです。本当にその保健師さんからその言葉を聞かなければ、私もここまで結果としてはあらわれなかったなというのをつくづく感じております。だから、本当に現場の働いている方の声というのは、本当に大事なんだなということを痛感しております。今後とも何とぞよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

それでは、次に2番目にまいります。2番目は、人口減少化対策についてお伺いをいたします。全国的に人口減に対して様々な対応をしているが、本町でも「思い切ったことをしないと無理、保育・幼稚園無料を目玉にしたら」との町民の声が多くあるが、考えは。でございます。これはですね、大変に予算オーバーのお願いをするわけでございます。でも、私もその人たちの会話の仲間に入りですね、一利あるかなどの思いで質問をさせていただいております。至るところで話の会話をするたびに、やはり人口が少なくなっているということに対して町民の皆様も危機感を持っております。地域の人がやはり一人、二人いなくなると、いつの間にかですね、地域の回りを見ましたときには、もう半分の人数になっているんだと。また、空き家を見るたびにですね、とても寂しい思いをいたしますということも話しておられました。やはりそのときにですね、必ず若い人たちが越知町に来てくれるといいんじやけんどねということも必ず言われるんですね。それはなぜかといいましたら、やはり若い御夫婦であつたら、必ず子どもさんがいるということが頭にあるんですね。やはりそういうところからですね、期待がふくらむわけです。そうすると、やはり若い人たちがいれば回りまで明るくなるんだっていう、そういったメリットがあるっていうことも話しておりましたね。だから、本当に話の中では、何よりも若い人が引っ越してですね、来てくれると一番いいんですけども、そうしたら仕事が必要になってくる。ほら幼稚園とかね、そういったものにお金がかかる。さまざまなリスクも出てくるわけですけども、そういった話の内容をですね、1時間、2時間と話してすることが結構多くあります。だから、人口減がいかに町民の皆さんも平然とした生活をしている中でやはり考えておられるし、私たちと同じなんだなということもつくづく感じております。そしてその住民の方たちだけではなくてですね、執行部の方々、越知町の移住・定住支援ガイドですね、先日いただきましたけれども、こういったガイドも見ましたら、たくさんですね、支援、サービスを行っております。やはり将来は希望を持ってですね、人口減、少子化対策に取り組んでいくということは思っておるわけでございますけれども、何よりもやはり決意というか、思い切りが大事だと思うんですけども、その辺をどのようにお考えをしているのかをちょっとお聞きしたいと思います。町長お願いします。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）市原議員に御答弁申し上げます。現在、本町ではですね、同時入所、保育園、幼稚園等のはですね、一定要件を満たす世帯は、2子以降は実質無料となっています。これはですね、一応扶助費という形で予算化をしておりますけれども、今保育園のほうではですね、312万円、幼稚園が36万3,000円、合計で348万3,000円をこれ扶助費として支給しております。これ財源は、ふるさと応援基金を活用しております。もう一つ、そのガイドにもありますけれども、高校生までの3人以上養育している世帯につきましては、第3子以降の保育料、幼稚園授業料は無料ということにしております。財政面を考慮してですね、第1子からするのかという話でありますけれども、そもそも少子化対策については有効な理由が必要だというふうには考えておりました。この2子以降ということにつきましてはですね、2人目産んでも負担がないということで、出生率の面からも、今1.何人だったかよく覚えてませんが、目標として2.17とかという数字がありますが、2人以上というのがやはり今後少子化の対策についてはですね、有効だと考えておりますが、ただ第1子からということにしますとですね、財政力の弱い自治体には限度がありますし、過当競争に陥るとですね、財政力のある強い自治体が、言い方は変ですが、勝つという事態になるかもしれません。人口減少、それから少子化については、日本の国全体が進行しておりますので、国の政策としてやるべきではないのかなということも考えます。今後ですね、国への要望も、うちの町だけではなくて必要なとは思っております。ちなみにですね、29年度当初予算ベースでいきますと、保育料、幼稚園授業料ですね、は2つ合わせて、これあくまで予算ベースですので2,622万5,000円見込んでおるところでございます。そういった財政という意味で言わせていただきましたのは、実際にですね、歳入として2,600万円以上というのを見込んでおるような状況でございます。なので、今現時点ではですね、確かにそれも有効なことではあるのかもしれませんが、少し財政のことも考えるて厳しいなとは思っております。ただ、いろんなことはこれからもやっていきたいと思っておりますし、若い方たちからですね、よく言われるのが、子どもができたけども、もう少し手厚いという声は私も直接聞いたりもしておりますので、さらに検討してですね、有効な手立てをやっていきたいと考えております。以上です。

議 長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）ありがとうございます。そうですね、町長の言われるとおり、本当に大きなお金が要りますし、また、大きなお金をですね、上げていただいてもおります。これ以上本当に厳しいところでもってわかってですね、質問もさせていただいております。その中で、真つ暗闇ではなくて、1点の希望というものは絶えず持っていたいというのが私の気持ちであります。子育て支援、生涯学習、本当にこの手引書を見ま

したらですね、本当に越知町は最大限に支援をしていただいております。本当に胸張ってですね、こういったのを啓発していかなくてはならないとも思っております。その上でですね、あえて提案をしてみたいです。これからもまた、びっくりするようなことを皆様の声なので、私も上げるというのが私の仕事でもありますので、どんどんと上げていくつもりではありますが、本当にきょうは貴重な意見もいただいております、本当に希望の1点がですね、消えないことは確かだと思っております。ありがとうございました。

次に、3点目にまいります。3点目はですね、公園の管理についてお伺いをいたします。本町の遊具を設置した子どもの遊ぶ公園は何カ所あるか、その公園全てに管理をする人を置いてあるのかということをお聞きしたいわけです。まず初めに、このことに対してお聞きいたします。担当課長よろしく申し上げます。

議長（岡 林 学 君）北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君）市原議員にお答えをいたします。本町に遊具を設置した公園は、全部で5カ所あります。まず、児童公園として設置した公園が3区、8区、10区、女川の4カ所で、俗にいう地縁公園という位置づけで女川、朝日公園があります。この5カ所となっております。そして管理をする人につきましてはですね、現在置いておりません、一応現在の管理状況としましては、担当職員が1カ月に一度点検で巡回をいたしまして、そして専門業者が1年に一度安全点検を行うといったことで管理をしております。以上です。

議長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）ありがとうございます。これは何でお聞きしたのかということなんですけれども、10区ですね公園、私は10区の公園は時々通ったりとか、近くに用事があるって頻繁にほかの公園よりはその公園に近づいているというか、気になるわけなんですけれども、それがやはり昨年の夏は特にですね、暑い日だったんですけれども、管理のことをなぜ聞くのかといたら、今お話しされたのは遊具が正常に動いているかどうかですよ。そういったことの検診を月に1回ということは素晴らしいことだと思います。これは続けていっていただけたらうれしいと思いますが、ただ、草がですね大変に伸びてる。全体に伸びているのではなくて、遊ぶ子どもさんが動くところというのはそうでもないんですけど、その周りが草ぼうぼうというか、私にしたら膝のところまで来るとしたら、子どもさんにとったら体の半分くらい来ますね。そういうところにはやっぱり虫やら蚊が大変に多いです、近所のおばあちゃまやお母様が言うには、きれいに塗っていただいて、カラーがとてもきれいですしね、公園らしき、だから素晴らしいけれども、あんなに草がはえとったらなかなか連れて行きにくくなるということも聞いてるんですよ。

だから、そこの辺の管理は年に何回かシルバーさんにでもお願いをして刈ってくれているのかなというのはあったんです。というのも、やはり刈った後もありますのでね。だから、それだけではなくて、特に10区は回りがぼうぼうしてまして、前が、公園の真ん前がね。だから、そこの辺も気になるところでございます。やはりまあ言いたら、子どもを連れて行ったら、結構ね、遊ばせているというのはちょこちょこ見るんですけど、やはり草がぼうぼうやったら、全然知らない人の場合だったら、子どもを遊ばせてないき、そがに草がはえるんじゃないかという人もおりましてね、そうじゃなくて子どもが動くところは何とか踏んでるのではえないけど、回りがそういうような状態であるということで、草をです、何とか刈ってくれるというか、全体を通して5カ所を専門ではないですけれ、年に1回か2回、1回じゃなくて2回ぐらいはね、シルバーさんに頼んで刈ってもらえたらなと思うんですけど、その辺はどんなお考えでしょうかお聞きします。

議長（岡 林 学 君）北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君）市原議員にお答えをいたします。基本的に各公園につきましてはシルバー人材センターにお願いをしまして、年間に、一番頻繁に刈っておところが女川の児童公園、こちらは非常に広いですし、非常にお子様遊ぶ方が多いので、1年に2回以上は刈っております。その他の公園につきましても、担当は1カ月に1回回ってますけれども、その中で一定草がはえればシルバーにお願いをしまして、刈ってもらうようにしております。ただ、1カ月に一度の点検ということですので、行った後に草がはえてしまうというような場合もありますし、それとあとやはり梅雨のですね、でるのに非常に草はえますけども、やはり一定こう雨が降る手前側で刈ってしまうと逆にもったいないので、予算もあることですので、そういったことで天候等を見ながらですね、担当のほうでシルバーに委託してますので、もし10区の公園のほうで近隣の方が草がはえて気になるよというようなことであればですね、また環境水道課のほうに連絡をいただければ、またシルバーのほうでですね、草刈りを行うようにいたします。以上です。

議長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3番（市原静子君）ありがとうございました。そこの辺の管理を知りたかったんです。やはりそういったときに電話をすれば即日刈っていただけるということなので安心をいたしました。今後もまた毎月1回の回って見られたり、遊具の調整を見たりとか、そういったことは怠らず今後もよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

それでは、最後の4番目にまいります。役場のトイレについてお伺いをいたします。役場内のトイレが古く老朽化しているが、洋便器に整備

する考えは、でございます。この洋便器に整備する考えはと書いてあるものですから、洋便器だけをかえればいいということではないのでございます。すみません。それは全体のトイレをきのうもですね、ちょっと回って見せていただいたりもしたんですけれども、私は一般質問のために見たわけじゃなくてですね、男性のものを置くのを設置するというので、どこに着けるんだろうということでも全部を見させていただきました。私は大体3階だけなんですけれども、私が議員になった当初、水が詰まるっていうことが大変に多かったんです。溢れるとか、そういった問題がですね、本当に年に何回かありましたし、数えても思い出せないくらい結構ありましたね。でも最近はちょっと調子がいいんですよ。そういうところですね、何とか3階には洋便器もありませんし、男性のほうにはあるというのでびっくりしたんですけれども、それには理由があるということで、考えてみたら、耐震の補強をこの建物はしております。そうなるですね、建てかえをするということはまず不可能。何十後になりますよね。そうになりましたら、さあトイレもずっとそのままかと思うとちょっと寂しいなと思うのとですね、そして私が今回トイレについて直していただきたいし、一般質問をするということになりましたら、今までの言いたかったことが全部開放されてですね、さまざまな苦情といいますか、いっぱいいっぱい意見が出てきたんです。話が出てきましたのはね、とつても冬は寒いということと、タイルの目地の中にやはり長い年月によってしみ込むんですね。しみ込んだところのおいというのなかなか取れないんですね。だから、においが取れないというのは2階じゃないかなと思うんです。というのは、私が役場にきたたんびに3階に上がるときに、必ず入るか出るか、必ず人と出会います。それだけ多いわけですね。やはり人も多いですし、3階は下から比べると随分人数が違います。1カ所だけを、3階だけのそのところについていうのではなくて、本当に今回見て回ると狭いんですね。何とか、どういうんですか入ったときに、ああ、気持ちがいいっていうような雰囲気にしてもらいたいというのがあるわけです。手洗いするその洗面所のところも、3階も狭いですしね、全部洋式みたいな感じで、今どこに行ってもトイレきれいですよね。そういった私が、役場の人たち、私が口切らなければなかなかこの話が出てこないと思いますのでね、私の思いを、思いというよりもお願いをしいるわけなんですけれども、全体を直してほしいのは基本です。その2カ所、3カ所あるところをですね、男性、女性と必ず分かれてるだけけれども、男性は大体が立ってすることが多いです、女性は100%座りますが、そうなるとうやうや壊してですね、3つあれば2つにしても、狭いところでね、3階なんかは1つでも十分です。そういった手洗いする場所のきれいにすることと、おトイレするところを広く、2つあれば1つでもいいです。そういうふうな形を組んでいただいて、それと洋便器の座るところは、今は場所によって本当にコンパクトにできているところがあるんですね。私も狭いところに行ったときに、ちゃんと入ってるんで見たら、大きいのと比べ

たら随分違います。本当に小っちゃいんです。小っちゃくでコンパクトになってるんですね。だから、方法はないことはないなと思っておりまして、その辺のお考えをお聞きします。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） 市原議員に御答弁申し上げます。役場のトイレの現状ですが、役場の本庁舎自体、昭和47年建築でございます。耐震補強の工事を実施したのは平成21年度でございます。議員のおっしゃられるとおり、建物自体古い建物であります。トイレも狭いつくりになっております。トイレの位置も建物の中央部の北面に位置しており、暗くて冬は寒い状態でございます。本庁舎のトイレは職員だけでなく来庁者等も使用はしております。便器の状況ですけど、1階に男子トイレに1つ洋式があります。女子トイレに1つ洋式。2階には洋式の便器はございません。3階の男子トイレに1つあります。合計、個室が男女合わせて12カ所ありまして、そのうちの3カ所が洋便器になっております。決して多いとは思っておりませんし、役場のトイレ自体快適な環境でないことは認識しております。議員のおっしゃられるとおり、トイレというのは建物の顔的な部分もございますし、気持ちよくトイレをすれば、それは、その建物、その組織の雰囲気というか、そういうものも見えてくるところではございます。トイレがきれいというのは当然気持ちがいいことで、直していければという思いもありますが、耐震補強の工事をしておる関係上、なかなか柱、壁等の関係からトイレ自体の広さを大きく変更するという事はなかなか難しいと考えております。ただ、先ほどおっしゃっていただいたように、例えば3階でしたら、今個室が2つあるのを1つにしてとか、それから1階とか広いスペースの部分がありますので、その手洗い場の部分とか、までのスペースで個室を広くして、洋便器のほうに変えるとかというようなことは考えられると思います。ただ、費用のほうは、大体トイレは1カ所、洋便器にするだけでも大体40万円ぐらいから50万円ぐらいの費用がかかると思います。それでなおかつ壁を取り壊してまた設置、それから当然ドアも絡んできますし、そういったことになると、全部を一遍にということになるとですね、なかなかかなりの費用もかかりますので、なかなかすぐに整備をとすることはなかなか難しいと考えております。当然財政的なこともありますけど、今後先ほどおっしゃってくださったような小っちゃいコンパクトなトイレという、そういったものも研究させていただいて、少しでも快適なトイレ環境になるように検討はしたいと考えております。なお、現状のトイレの掃除とか、そういったところももっと気を配りまして、現在、シルバー人材センターのほうにお願いしております。そういったところも気をつけて、現状でも少しでも快適なトイレ環境を維持するように心がけていきたいと思っております。以上でございます。

議長（岡林学君）3番、市原静子議員。

3番（市原静子君）そうですね、今年中にしてくださいっていうのはとても無理なことではあると私も思います。でも、将来ですね、ここ1、2年の間じゃないんですけれども、やはり大きなお金がいることも入っておりますね。そういうこともありますので、何とぞですね、余り遅くてもなんですが、待つのは待ちます。待ちますのでね、希望がある検討のほうを、それは直してくれることは間違いないと思いますので。それとやはり耐震補強をしていただいたのは大変にそれはせないかんことだったので、その時にトイレとか、トイレというところはお水の水回りですよ、その水回りのところから大体腐っていったりとか、ちょっと悪くなっていくということが私も話には聞いておるんですけれども、そのときに一緒に直すほどのことではなかったんでしょうかね、耐震のときに。やはりそのときに一緒に直してもらっちゃったら、本当によかったかなと思うんですけれども、それが残念です。それと今ね、トイレに入って外側はきれいなんです。ドアですよ。内側が下がこれぐらい、20センチぐらい下から破けてぼろぼろなんです、3階がね。そういうのはご存じでしょうか。トイレの外のあけるときの外側はきれいなんです。やっぱりそのこの辺も、一般の人が入ってきたときにはびっくりすると思います。やっぱりそれは余りにもこの庁舎がきれいにし過ぎてもね、町民の人はびっくりしてですね、誤解をされることもありますけれども、おトイレというところはやはり基本的にはきれいにしても皆さんが喜ばれるんじゃないかと思うわけです。だから、ドアのところと、そして水回りであったそういった工事のときにね、したかった、していただけたらなっていうところもありますので、そのこの辺には声が上がらなかったんでしょうか今まで、それをちょっとお聞きします。

議長（岡林学君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）お答えします。その議員の今御指摘されました3階のドアのところは、申しわけございません。私も存じておりませんでした。過去にも、そのことでそういったことになっているということも聞いてはいないのが現状でございます。以上でございます。（「耐震化のとき」の声あり）耐震化のときにやっておればというところがございますけど、当時その部分のトイレの中のリニューアルとか、便器の変更とまでは主な目的からはちょっと外れてたような記憶がございます。耐震をするということで建物自体を揺れから守る、倒れないようにするというのがメインの工事でございます、その中の天井とか、壁紙とか、床とか、そういったものの補強とか、改修につきましては、かなりひどいところはしたところもあると思いますけど、現状使用可能な部分については、そういうところの工事をするということにはなかった記憶がござ

います。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）点検をしてみても、直せるところは直していきたいと思いますが、抜本的なところでいきますと、先ほど総務課長が答弁させていただいたとおりでございますけども、やはり快適に使っていただくということは非常に来庁者、お客様にとってですね、非常に重要なことでもありますので、点検の上ですね、まずできることからやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3番（市 原 静 子 君）今町長ができるところからということですので、本当に一つずつ一つずつよろしくお願いします。全体をきれいにするという希望も捨てておりませんので、よろしくお願いします。それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございます。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で、3番、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会とし、あす15日は午前9時から開会します。それでは、散会します。

散 会 午後 2時40分